

第5号様式 (第3条関係)

## 公文書部分開示決定通知書

沼津中第 12 号  
令和5年6月28日

浅羽 愛 様

沼津市長 頼重 秀一 印  
(生活環境部新中間処理施設整備室)









令和5年6月26日付けで請求のあった公文書の開示については、沼津市情報公開条例第9条第1項の規定により次のとおり開示することを決定したので、同条第3項の規定により通知します。

公文書の名称	①沼津市と清水町との打合せ記録 (メモを含む全ての記録) (添付資料を含む) 平成26年1月28日 (火) 10:05~11:00 ②井原沼津副市長と落合副町長との協議記録 (メモを含む全ての記録) (添付資料を含む) 平成26年2月4日 (火) 10:00~10:35 ③沼津市と清水町との協議記録 (メモなど全ての添付資料を含む) (近い日に行われた記録を含む) 平成26年2月28日 (金) 15:00~16:00
開示の日時	決定日以降
開示の場所	沼津市役所総務部総務課 (市役所3階)
開示しない部分	②井原沼津市副市長と落合副町長との協議記録 (メモも含む全ての記録) (添付資料を含む) 平成26年2月4日 (火) 10:00~10:35
開示しない理由	文書が存在しないため。
備考	※開示しない部分の開示が可能となる日: 年 月 日 写しの交付に要する費用は、CD-R1枚86円です。

- (注) 1 公文書の開示を受ける際には、この通知書を職員に提示してください。  
2 指定された日時に指定された場所に来られない場合は、あらかじめ沼津市役所総務部総務課 (☎055-934-4712) へ連絡してください。  
3 「※開示しない部分の開示が可能となる日」については、あなたが請求した公文書について、不開示の理由がなくなる期日があるものについてだけ記載されていますので、その時点で公文書の開示を希望される場合は、その日以降に改めて請求してください。  
4 この決定について不服がある場合には、行政不服審査法 (平成26年法律第68号) の規定により、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3ヶ月以内に、沼津市長に対して審査請求をすることができます。

- 5 この決定の取消しを求める訴えをする場合には、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この通知書を受け取った日の翌日から起算して6ヶ月以内に沼津市を被告として（訴訟において沼津市を代表する者は沼津市長となります。）、提起することができます（なお決定を知った日から6ヶ月以内であっても、決定の日から1年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、前項の審査請求をした場合には、この裁決の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6ヶ月以内に提起しなければなりません。

報告

部長	課長	補佐	係長	課員	報告者
					




案件	説明会終了後についての意見交換（市からの提言）
日時	平成25年11月25日（月） 15:00～15:30
場所	清水町役場
先方	相澤課長、亀岡補佐、矢ノ下氏、関課長
対応	鈴木部長、佐々木所長、及川課長、長橋補佐、佐藤補佐

1 内容

11月20日に開催された、清水町外原区における「沼津市の新可燃ごみ中間処理施設の建設にかかる生活環境影響調査等の説明会」について、市町の意見交換・市からの提言を行った。

- 市
- ・先の説明会の報告を聞くと、町は「他人事」、「当事者には見えない」。
  - ・市職員に町民他が詰め寄せた際も、制止しない、動かない。これは当日傍聴した、民生病院委員長である加藤議員のブログにも写真付きで掲載されている。
  - ・市長は状況を聞くとやむを得ないだろうとしているが、市議会は町に対して抗議するよう求めている。これでは、またごみの受入れを中止するという問題も起きてくる可能性がある。
  - ・焼却場は、市のみでなく、町とともに造っていくものと考えているので、他人事と思われないうようにしてほしい。
  - ・以上は市からの提言である。
  - ・外原区長、役員は強く反対していて説得は難しいであろう。誰か、外原区の中で、人望のある人を選び、説得し、自治会とは別に進めていく方法もある。ぜひ、町でそのような人を探してほしい。
  - ・アクアプラザの際は、当時の自治会長は猛反対であったが、人望ある人と協力し、その人がうまくまとめてくれたことがある。
  - ・区単位に真正面から向かって難しいので、今後組単位で説明していく方法はどうか。必要であれば市も出席する。
  - ・来年度基本計画を策定していくなか、市内の自治会及び町、外原区に対しても情報提供をすすめていく。今なら条件付で容認と思う人が、条件が限定されてくると、反対と思うかもしれない。

町

- ・
- ・
- ・
- ・人望のある人を探すことはなかなか難しい。

市

- ・町の区長会からの建設要望は市議会では評価している。
- ・今後、これに相当するものがあれば議会に対し有効だと思う。
- ・市議会議員に町が協力していることを納得させるような行動をお願いしたい。

市 ・説明会時、山本せつこなど町外者による妨害があった。町のチラシには区民に限るとしていたのに、妨害があっても、退場など促さなかった認識は。

町 ・山本せつこが来ていることは当初気づかなかった。当日は、市議会議員も傍聴しているので、部外者の退場は言及できなかった。

町 ・この説明会について、今議会開会日 27 日の全員協議会で報告する予定。  
・委員会では議案のみで、報告事項はほぼない。  
・説明会に、本当にチラシを見て参加した人は 15 から 20 人程度だと思う。

市 ・今後について、人望のある人を探す、組単位説明会など、お互い考えていく。

## 沼津市ごみ対との打合せ概要

日 時：平成26年1月28日（火）10:05～11:00

場 所：沼津市役所

出席者：[沼津市] 及川課長、長橋・佐藤補佐、小野係長、丸山主事  
[清水町] 相澤課長、亀岡、矢ノ下

### [内 容]

#### 【外原区の区長選出状況、町議会への働きかけ等について状況報告】

- 町) ① 外原区の役員会が今月中旬開催され、現区長が懸案事項もあることから来年度も区長を引き続き行うこと表明し、役員会では異議はなく、このまま4月に開催される区総会で承認されることになると思われる。
- ② 現在、町長から町議会議長に3月町定例議会において町議会としての何らかの表明（決議書）を行ってもらいたいことを依頼したので、担当課としてそれに向けた準備を進めている。
- ③ 新施設でのプラスチックごみの焼却について、外原及び一般町民に対し、プラごみを焼却しても施設から出る排出ガス等が、環境には問題ないというデーター、文献等を文書で依頼したいと考えている。
- 市) ① 外原区長が来年度も続投となると、市議会からの市当局は無論だが、町当局等への風当たりが厳しくなると思われる。
- ② 町議会への働きかけは承知したが、外原区への対応を現在、また今後どのような対応を町は考えているのか？
- ③ 新施設へのプラごみの焼却は、来年度策定する「基本計画」において、公害防止協定基準値等を検討する中で決定していくことになるため、現段階では、既にプラごみを焼却している先進地事例等での排出基準値等で問題のないことや、今後新施設に設置する公害防止機器等のデーター等で説明することになる。
- いずれにしても、沼津市に資料請求するのではなく、町独自で資料等を探し調べるべきではないか。
- ④ 来年度策定を予定している「基本計画」策定に関し、現在、基本構想と同様な検討委員会を設置したいと考えているが、委員として「清水町」も委員に入る、入らないかを町としてどう考えるか。
- 町) ④ 町行政が委員として参加希望するかは、持ち帰り後日回答することとする。

## 井原沼津市副市長と落合副町長との協議概要

日 時：平成26年2月4日（火）10:00 ～ 10:35

場 所：町長応接室

出席者：〔沼津市〕井原副市長、鈴木生活環境部長、及川ごみ対策推進課長

〔清水町〕落合副町長、藤曲総務課長、関税務住民課長、相澤地域振興課長、亀岡

### 〔沼津市〕

- ① 昨日（3日）、民生・病院委員会で「基本構想」の承認をもらった。  
委員会で浅原議員が、清水町議会で決議の動きがあるとの発言があった。  
真野議長他数人の市議と町議が情報交換を行っている。（副議長派）
- ② 外原区長が続投であるようなので、対抗組織（条件派）など、正攻法ない手法も考えて欲しい（外原区には市職員〔柴田地域自治課長、長橋道路建設課長〕他4～5人程度）
- ③ 市議会では、長沢区長の動きを気にしている。（説得は出来なくとも、理解を得るような説明をお願いしたい）
- ④ 最近、新聞等の報道が多く見受けられる（市は、担当記者に十分説明をしている、特に静岡新聞が報道すると他の報道も出てくるので、注意をして欲しい。）
- ⑤ 中瀬自治会の13組（山ヶ下：13戸）が、外原区と組んで反対する動きがある。（山ヶ下の狙いは、経済的援助を求めている反対である。）
- ⑥ H26年度は、環境調査（春と夏）を行い調査結果を公表、基本計画策定、事業手法の決定等を行う予定（予算：約4,000千万）ことから、粛々と進めるが、周辺住民の理解を得る努力が必要となる。
- ⑦ 明日（5日）、市が新年度の予算規模や組織を報道発表する。（施設建設は、ごみ対策推進課内に新たに室を設ける予定である。）
- ⑧ H26年度策定する「基本計画」の委員会に、清水町の団体等から委員を数名参加され、意見をもらうことも考えているので、町として意向を後日回答して欲しい。

### 〔清水町〕

- ・町議会の決議については、町長から議長に依頼して進めているが、議会内の動向もあり、是非、真野市議会議長から遠藤町議会議長に「決議」の件を話してもらえると、スムーズにいくのでお願いしたい。（副市長了解）

井原沼津市副市長と落合副町長との協議概要

日時：平成26年2月4日（火）10:00 ～ 10:35

場所：町長応接室

出席者：〔沼津市〕井原副市長、鈴木生活環境部長、及川ごみ対策推進課長

〔清水町〕落合副町長、藤曲総務課長、関税務住民課長、相澤地域振興課長、亀岡

〔沼津市〕

- ① 昨日（3日）、民生・病院委員会で「基本構想」の承認をもらった。委員会で浅原議員が、清水町議会で決議の動きがあるとの発言があった。真野議長他数人の市議と町議が情報交換を行っている。（副議長派）
- ② 外原区長が統投であるようなので、対抗組織（条件派）など、正攻法<sup>正攻</sup>ない手法も考えて欲しい（外原区には市職員 [ ] 課長、 [ ] 課長]他4～5人程度）
- ③ 市議会では、長沢区長の動きを気にしている。（説得は出来なくとも、理解を得るような説明をお願いしたい）
- ④ 最近、新聞等の報道が多く見受けられる（市は、担当記者に十分説明をしている、特に静岡新聞が報道すると他の報道も出てくるので、注意をして欲しい。）
- ⑤ 中瀬自治会の13組（山ヶ下：13戸）が、外原区と組んで反対する動きがある。（山ヶ下の狙いは、経済的援助を求めている反対である。）
- ⑥ H26年度は、環境調査（春と夏）を行い調査結果を公表、基本計画策定、事業手法の決定等を行う予定（予算：約4,000千万）ことから、粛々と進めるが、周辺住民の理解を得る努力が必要となる。
- ⑦ 明日（5日）、市が新年度の予算規模や組織を報道発表する。（施設建設は、ごみ対策推進課内に新たに室を設ける予定である。）
- ⑧ H26年度策定する「基本計画」の委員会に、清水町の団体等から委員を数名参加され、意見をもらうことも考えているので、町として意向を後日回答して欲しい。

〔清水町〕

・町議会の決議については、町長から議長に依頼して進めているが、議会内の動向もあり、是非、真野市議会議長から遠藤町議会議長に「決議」の件を話してもらえると、スムーズにいくのでお願いしたい。（副市長了解）

昨日の  
新聞  
記事

## 沼津市との協議概要

日時：平成26年2月28日（金）15:00～16:00

場所：沼津市役所

出席者：[沼津市] 及川課長、長橋・佐藤補佐、小野係長、丸山  
[清水町] 関課長、相澤課長、亀岡

### [清水町から]

- ・弁護士費用（10万円）の件、外原区（2/27）企画委員会の状況報告  
(別紙資料参照)
- ・外原区では、資源ごみの自主回収の状況説明
- 及川課長から、対抗組織の件、区長の交代の可能性について質問

### [町当局の動き]

- ・沼津市から依頼のあった「H26年度中の地元の了承」が現実は無理な状況であるため、3月末までに市長に町長が一度面会する必要があるのでは・・・。

### [町議会の動き]

- ・沼津市議会正副議長からの依頼を受け、議長を中心に調整中である。
- ・当初考えていた3月3日の全協は無理な状況、最終日（24日）までの間で・・・。
- ・行政サイドも町議会議長、議運委員長を中心に依頼をした経緯を説明。
- 沼津市としては、一般質問初日の3日若しくは、7日の民生病院委員会までに町議会としての意思の確認が欲しかったようである。

### [沼津市議会]

- ・鈴木秀郷議員、千野慎一郎議員が新施設関係の質問を行う。  
[質問] 沼津市新中間処理施設の整備について  
[答弁] 清水町当局の主体的取り組みをこれまで以上に支援していく。

### [新施設の基本計画検討委員会]

- ・清水町長推薦の町民の委員（人数は未定）を考えている。（委員構成15人程度／学識経験者・公募（市民）＝3人程度を含む）
- 相澤課長から2人程度の希望を伝える。  
(例：区長会三役から1名、ごみ減量委員会から1名)

### [中瀬町の動き]

- ・先日、中瀬町・山ヶ下建設協議会から、市に13組（山ヶ下）の意向を文書にして提出された。（中瀬町自治会としては、条件付賛成で変更はない。）



平成25年度(2013年)

第46回

# 清水町外原区定期総会資料

日時 平成25年4月13日(土)午後7時～

会場 外原公民館 TEL932-5420

## 総会次第

司会 清水副議長

1. 開会のことば 津島副議長
2. 区長あいさつ 鈴木区長 区長は14年経過した。
3. 来賓祝辞
4. 議長選出 13組 青島 (正) 17組 内藤 (副) 書記 4組 村田 議事録 12組 徳教 書記人
5. 議事
  - (1) 第1号議案  
平成24年度事業報告および収支決算報告について
  - (2) 第2号議案  
平成25年度役員推せん委員会の報告並びに新役員の承認・会計監査委員の選出  
新区長挨拶、新協議委員の紹介
  - (3) 第3号議案  
平成25年度事業計画および収支予算案について
  - (4) その他
6. 閉会のことば

成金 1/2  
19:05 現金  
53/19474  
費 1440円  
合計 63円

## 第1号議案

# 平成24年度事業報告

災害から2年が経過しますが、復興も思うように進まず、家・家族・仕事を失い、仮設住宅での生活はきびしいものがあると思います。被災者の皆様には一日でも早く安定した生活が出来るように祈ります。

共に生き絆を深める。皆様の心の中に根付いていますでしょうか、災害は忘れた頃にやってくると云われています。いつ何が起きても対処できるように準備して下さい。

各行事においては、人と人がふれあう場となる事を大切に行ってきました。皆様の協力があり、一年間を無事に終了する事が出来ました。ありがとうございました。

沼津市新ゴミ焼却場については、情報の伝達不足もあり、関心を持っていない方が多いのではないかと思います。大変申し訳なく思います。区民の皆様が安全で安心して生活できる環境になるように交渉して行きます。

## 1. 総務委員会

### (1) 役員会の運営

定例役員会は5月2日(水)、7月5日(木)、9月6日(木)、11月1日(木)、12月6日(木)、3月7日(木)の6回開催されました。

### (2) 会合通知、回覧文書等の配布

### (3) 外原夏祭り

実施日：7月15日(日)

場 所：外原児童公園

夏祭りは天候に恵まれ計画通り開催されました。

役員をはじめ区内各団体・区民の皆さまの御協力のもと子供神輿や山車、お祭り広

場では模擬店・輪投げ・鮎のつかみ取り・盆踊り・燕武館による空手の模範演技・

各組有志によるカラオケ大会そして福引き抽選会が行われました。

皆様のご協力のもと無事終了することができました。

### (4) こどもの国

実施日：10月21日(日)

場 所：外原児童公園

青空の下、たくさん子ども達と楽しい時間を過ごしました。

また、公民館にて体育指導委員の指導によりスポーツ吹き矢の体験を行いました。

### (5) 新年ふれあい会

実施日：1月13日(日)

場 所：狩野川河川敷

子ども達や区民の皆様に参加と各団体等のご協力により楽しいふれあいの場となり、新しい年を迎えることができました。

### (6) 公民館の維持・管理

公民館の消火器・空調設備・浄化槽の定期点検を実施しました。

OA機器の点検管理、消耗品等の補充をしました。

## 2. 土木防災委員会

### (1) 防災器具の点検

毎月第2日曜日に実施しました。

可搬ポンプ、発電機、チェーンソー、草刈機の点検。

街頭消火器の点検。

### (2) 防災ヘルメットについて

新規転入者には組長を通じて配布しました。

転出者は組長を通じて回収してもらいました。

破損等のヘルメットについては、申し出次第替えました。

### (3) 防災訓練について

年2回の防災訓練を行いました。

実施日：8月26日(日) 参加人数：343名

12月2日(日)(夜間訓練) 参加人数：288名

訓練場所：児童公園、南中学校体育館、外原公民館、他

訓練内容：

8月26日(日)：第一避難地（外原児童公園）から広域避難所（南中学校体育館）まで担架・車椅子搬送訓練を実施し、体育館で3.11東日本大震災視察報告を受けました、そして組ごとに話し合いを実施しました。  
中学生による炊き出し訓練を実施し、参加者にアルファ米1パック、水を配布しました。

12月2日(日)(夜間訓練)：雨天の為、外原公民館で実施  
清風隊によるAEDを使用した救命講習、防災グッズの紹介を行いました。  
中学生による炊き出し訓練を実施し、参加者にアルファ米1パック、豚汁、水を配布しました。

(4) 広域避難所運営演習への参加

実施日：7月26日(木)

場 所：清水町地域交流センター

(5) 清水南中学校の防災連絡会議への出席

実施日：11月27日(火)

場 所：南中学校

参加者：清水町防災対策係  
外原区防災担当者  
外原自主防災会長  
学校代表

内 容：学校が避難場所となる場合の具体的対策  
生徒の地域への貢献等  
地域の学習資源（人材や教材）を活用した防災教育  
学校と地域が連携した防災訓練の実施

(6) 狩野川における応急橋架設訓練への参加

実施日：1月23日(水)

場 所：狩野川河川敷

(7) 広域避難所における防災資機材の操作等講習会への出席

実施日：3月22日(金)

場 所：南中学校グラウンド他

(8) 起震車による地震体験

実施日：7月15日(日)

場 所：外原児童公園

参加者：106名(30回起動)

### 3. 生活環境委員会

(1) 資源ごみ分別収集への参加

毎月資源ごみの分別収集（金属類、ガラス類、古紙、剪定枝葉）を毎月1回行いました。  
(年12回)

その他、併せて古着の地区回収を4回行いました。(4月、7月、11月、2月)

(2) 環境美化活動の実施

- 6月3日(日) (清水町1万人クリーン作戦)  
9月9日(日)、11月11日(日)、2月10日(日) (地区美化活動)
- (3) 区内一斉側溝清掃  
12月16日(日) 区内の側溝清掃で出された汚泥を収集しました。
- (4) 区内一斉消毒  
6月17日(日)、7月8日(日)、8月19日(日)、9月16日(日)、の4回、参志会さんに委託、実施しました。
- (5) 児童公園の清掃、除草、枝葉の剪定作業を行いました
- (6) 長寿祝い金贈呈  
9月22日(土) 該当する皆様に例年通り贈呈しました。
- (7) 防犯灯の維持管理  
組長さんを通じて依頼のあった、防犯灯のライト取替えを、業者に発注し実施しました。

#### 4. 文教体育委員会

- (1) 第38回 区民体育大会  
実施日 5月20日(日) 清水南中学校グラウンド 参加者約250名  
選手選出から大会準備・大会当日の運営に亘り、皆様方の御協力で無事終了する事ができました。  
また、事前の競技説明会開催により、大会当日スムーズな運営を行うことが出来ました。
- (2) 第20回 清水町レクスボ祭  
実施日 7月1日(日) 清水町体育館及び狩野川ふれあい広場 参加者約40名  
皆様の御協力を頂き、ファミリーバトミントン、ペタボード、グラウンドゴルフ、輪投げに出場致しました。  
また、輪投げAチームが第3位に入賞し11月18日(日)に裾野市体育館で行われた駿東地区大会に出場致しました。
- (3) 第49回 町民体育大会  
実施日 10月7日(日) 総合運動公園多目的スポーツ広場 参加者約300名  
選手選出から大会準備等、皆様方の御協力で無事終了する事ができました。  
次年度は第50回大会で大きなイベントになります。皆様の更なる御協力をお願い致します。
- (4) 第19回 外原区軽スポーツ大会  
実施日 11月4日(日) 清水南中学校グラウンド、外原区公民館 参加者約70名  
区民の皆様方の御協力により、輪投げ、グラウンドゴルフ、ペタボードを行いました。  
地区のコミュニティの場として、今後、内容の見直しも含め、多くの方々が楽しく参加できる軽スポーツ大会作りに御協力をお願い致します。
- (5) レクリエーションスポーツ吹き矢教室  
実施日 1月27日(日) 清水南中学校体育館 参加者約100名  
平成25年度から外原区軽スポーツ大会の種目に加わるレクリエーション吹き矢を多くの区民の方々に知って頂くプレイベントになりました。  
次年度以降も皆さまの御協力をお願い致します。

## 平成24年度(2012年度)の行事・会議・仕事

月日	曜日	項目	備考
4/1	日	会計監査	
4/14	土	外原区総会	
4/15	日	資源ゴミ分別回収	生活環境:金属・ガラス類分別指導、古着回収、児童公園の清掃・除草
4/10	日	土木防災委員会	防災器具点検
4/14	木	文教体育委員会	区民体育大会の準備
4/17	日	文教体育委員会	区民体育大会の準備
4/18	月	文教体育委員会	区民体育大会の準備
4/20	水	区長会	総会
4/21	木	第1回企画委員会	区民体育大会の件
4/25	月	文教体育委員会	区民体育大会の準備
4/26	火	清掃プラント委員会	
4/28	木	徳倉四区連絡協議会	
5/2	月	文教体育委員会	区民体育大会の準備
5/6	金	第1回定例役員会	区民体育大会の件、前期分区費集金
5/8	日	資源ゴミ分別回収	生活環境:金属・ガラス類分別指導、児童公園の清掃・除草
5/8	日	土木防災委員会	防災器具点検、起震車による地震体験
5/17	火	文教体育委員会	区民体育大会の準備
5/19	木	第2回企画委員会	区民体育大会の件
5/21	土	文教体育委員会	区民体育大会前日準備
5/22	日	区民体育大会	総務:商品係 土木防災:記録係 生活環境:監察係 文教体育:総括・進行
5/23	月	区三役会	
5/25	水	文教体育委員会	区民体育大会反省、レクスポ祭準備
5/26	木	狩野川ふれあいフェスタ実行委員会	準備会
5/30	月	区三役会	ゴミ清掃プラントの件(沼津市説明会)
6/5	日	清水町環境美化活動	清水町1万人クリーン作戦
6/8	水	文教体育委員会	レクスポ祭準備、夏祭り準備
6/9	水	区三役会	
6/11	土	総務委員会	夏祭り準備
6/12	日	資源ゴミ分別回収	生活環境:金属・ガラス類分別指導、児童公園の清掃・除草
6/12	日	土木防災委員会	防災器具点検
6/14	火	徳倉四区連絡協議会	
6/14	火	狩野川ふれあいフェスタ実行委員会	
6/16	木	区長会	
6/16	木	第3回企画委員会	夏祭りの件
6/18	土	総務委員会	夏祭り準備
6/19	日	区内一斉側溝消毒	参志会
6/20	月	文教体育委員会	レクスポ祭準備、夏祭り準備
6/22	水	狩野川ふれあいフェスタ実行委員会	パンフレット検討委員会
6/30	木	第4回企画委員会	夏祭りの件
7/2	土	狩野川ふれあいフェスタ実行委員会	
7/3	日	清水町レクスポ祭	町体育館・ふれあい広場
7/5	火	総務委員会	夏祭り準備
7/6	水	総務委員会	夏祭り準備
7/7	木	第2回定例役員会	夏祭りの件
7/9	土	総務委員会	夏祭り準備
7/10	日	資源ゴミ分別回収	生活環境:金属・ガラス類分別指導、古着回収、公民館周辺の除草
7/10	日	区内一斉側溝消毒	参志会
7/10	日	土木防災委員会	防災器具点検

月日	曜日	項目	備考
7/11	月	文教体育委員会	夏祭り準備
7/13	水	総務委員会	夏祭り準備
7/16	土	総務委員会	夏祭り準備
7/17	日	外原区夏祭り	総務:総括進行 土木防災:福引 生活環境:会場設営 文教体育:模擬店
7/18	月	夏祭り片付け	
7/21	木	文教体育委員会	夏祭り反省、町民体育大会準備
7/22	金	清掃プラント委員会	
7/29	金	南中防災連絡会議	清水南中学校
7/31	日	狩野川ふれあいフェスタ実行委員会	
8/3	水	文教体育委員会	町民体育大会準備
8/6	土	湧水まつり	
8/7	日	狩野川ふれあいフェスタ	
8/11	木	第5回企画委員会	町民体育大会、子どもの国、総合防災訓練について
8/12	金	狩野川ふれあいフェスタ実行委員会	反省会
8/14	日	資源ゴミ分別回収	生活環境:金属・ガラス類分別指導、児童公園の清掃
8/14	日	区内一斉側溝消毒	参志会
8/14	日	土木防災委員会	防災器具点検
8/15	月	区長会	戦没者慰霊祭
8/17	水	区長会	
8/18	木	土木防災委員会	防災訓練準備
8/22	月	沼津市清掃プラント建設説明会	
8/25	木	文教体育委員会	町民体育大会準備
8/28	日	総合防災訓練	土木防災
9/1	木	第3回定例役員会	町民体育大会、子どもの国、総合防災訓練について、後期分区費集金
9/11	日	区長会	
9/11	日	資源ゴミ分別回収	生活環境:金属・ガラス類分別指導、児童公園の除草
9/11	日	地区環境美化活動	
9/11	日	土木防災委員会	防災器具点検
9/15	木	文教体育委員会	町民体育大会準備
9/17	土	子どもの国準備会	
9/18	日	区内一斉側溝消毒	参志会
9/19	月	敬老祝金贈呈	区三役
9/20	火	清掃プラント委員会	
9/22	木	町民体育大会練習	文教体育
10/1	土	文教体育委員会	町民体育大会前日準備
10/1	土	子どもの国準備会	
10/2	日	町民体育大会	総合運動公園多目的スポーツ広場
10/7	金	文教体育委員会	町民体育大会反省会、軽スポーツ大会準備
10/8	土	子どもの国準備会	
10/9	日	資源ゴミ分別回収	生活環境:金属・ガラス類分別指導、児童公園清掃
10/9	日	土木防災委員会	防災器具点検
10/16	日	子どもの国	
10/17	月	区三役会	ゴミ清掃プラントの件
10/24	月	区長会	
10/31	月	文教体育委員会	軽スポーツ大会準備
10/31	月	清水町地区懇談会	外原・下徳倉合同
11/2	水	第4回定例役員会	新年ふれあい会、地域防災訓練、側溝一斉清掃の件
11/3	木	文教体育委員会	軽スポーツ大会準備
11/13	日	軽スポーツ大会	清水南中学校グラウンド、外原公民館
11/13	日	資源ゴミ分別回収	生活環境:金属・ガラス類分別指導、古着回収、児童公園の清掃

月日	曜日	項目	備考
11/13	日	地区環境美化活動	
11/13	日	土木防災委員会	防災器具点検
11/20	日	駿東地区レクスポ大会	長泉町体育館にてファミリーバドミントンチーム参加
11/24	木	第6回企画委員会	新年ふれあい会、地域防災訓練、側溝一斉清掃について
12/1	木	第5回定例役員会	新年ふれあい会、地域防災訓練、側溝一斉清掃の件
12/1	木	役員推薦委員会	
12/3	土	区長会	
12/4	日	役員推薦委員会	
12/4	日	地域防災訓練	土木防災
12/11	日	資源ゴミ分別回収	生活環境:金属・ガラス類分別指導、南側児童公園の枯葉収集
12/16	金	区長会	
12/17	土	役員推薦委員会	
12/18	日	区内一斉側溝清掃	各組で出された汚泥をダンプトラックにて回収
12/20	火	清掃プラント委員会	
12/25	日	徳倉四区連絡協議会	
1/4	水	区長会	町賀詞交歓会
1/7	土	新年ふれあい会準備	
1/8	日	新年ふれあい会	
1/15	日	資源ゴミ分別回収	生活環境:金属・ガラス類分別指導、南側児童公園の枯葉収集
1/22	日	区三役会	
1/28	土	役員推薦委員会	
2/5	日	役員推薦委員会	
2/8	水	区三役会	ゴミ清掃プラントの件
2/9	木	新協議委員会	顔合わせ、各委員長、副委員長の選出
2/12	日	資源ゴミ分別回収	生活環境:金属・ガラス類分別指導、古着回収
2/12	日	地区環境美化活動	
2/12	日	土木防災委員会	防災器具点検
2/12	日	徳倉四区連絡協議会	
2/14	火	区長会	
2/22	水	第7回企画委員会	総会について
2/28	火	清掃プラント委員会	
3/1	木	第6回定例役員会	総会の件
3/11	日	資源ゴミ分別回収	生活環境:金属・ガラス類分別指導
3/11	日	土木防災委員会	防災器具点検
3/21	水	区長会	
3/29	木	第8回企画委員会	総会について、沼津市ゴミ焼却場について



## 平成 24 年度 外原区収支決算書

収入金額 8,032,865 円

支出金額 7,348,962 円

次年度繰越金 683,903 円

支出金額・次年度繰越金合計 8,032,865 円

### 収入の部

(単位:円)

項	目	予算額	決算額	比較増減	備考
1. 区 費	区 費	3,000,000	3,046,500	46,500	区費内訳
	特別区費	165,000	85,000	△80,000	区費 3,032,000
	計	3,165,000	3,131,500	△33,500	転入区費 14,500
2. 補助助成金	補助助成金	80,000	2,230,000	2,150,000	(注3)
	区運営事業費	1,150,000	1,130,699	△19,301	(注)助成金・事業
	環境保全交付金	200,000	220,800	20,800	費・交付金は
	計	1,430,000	3,581,499	2,151,499	清水町より
3. 雑収入	雑収入	200,000	174,328	△25,672	(注4)
4. 繰越金	繰越金	1,145,538	1,145,538	0	
合 計		5,940,538	8,032,865	2,092,327	

※ △は予算額に比し決算の減を示す。

(注1) 区費

12ヶ月換算 505 世帯分 (前年度 503 世帯分)

(注2) 特別区費 区内事業所に対する区費 (5 事業所)

(注3) 補助助成金 事業費補助金 2,150,000

(発電機 1,800,000 防犯灯 300,000 複写機 50,000)

事業費補助金については、支出の部の予備費を参照

町民体育大会費補助金 80,000

(注4) 雑収入

資源ごみ収集事業報償金 62,990

資源ごみ新聞等売上金 57,370

交通災害共済及び地図広告誌配布の手数料 17,750

預金利息・防災ラジオ代他 36,218

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	比較増減	備 考	
1. 会 議 費	役 員 会 費	40,000	0	40,000	
	総 会 費	150,000	119,428	30,572	
	四区連絡協議会	60,000	56,570	3,430	
	計	250,000	175,998	74,002	
2. 事 務 費	印 刷 費	70,000	54,468	15,532	コピー機保守料
	事務用品費	25,000	25,546	△546	
	通 信 費	40,000	37,783	2,217	公民館電話料
	計	135,000	117,797	17,203	
3. 公 民 館 費	維持管理費	40,000	18,900	21,100	浄化槽管理費
	光 熱 水 費	420,000	438,245	△18,245	電気ガス水道料
	備 品 費	30,000	0	30,000	
	維持積立金	400,000	400,000	0	特別会計へ
	消 耗 品 費	20,000	1,100	18,900	
	計	910,000	858,245	51,755	
4. コミュニティ 活 動 費	夏 祭 り 費	250,000	187,083	62,917	(注5)
	遊園地管理費	10,000	7,860	2,140	
	湧 水 費	150,000	150,000	0	(注6)
	ふれあい会費	80,000	60,177	19,823	新年ふれあい会
	計	490,000	405,120	84,880	
5. 渉 外 費	区長渉外費	120,000	120,000	0	
	役員渉外費	50,000	50,000	0	
	交 際 費	30,000	0	30,000	
	計	200,000	170,000	30,000	
6. 報 償 費	役員手当	280,000	280,000	0	
7. 寄付金助成金	募 金 協 力 費	620,000	612,900	7,100	(注7)
	団 体 助 成 金	180,000	180,000	0	(注8)
	計	800,000	792,900	7,100	

(注5) 夏祭り会計報告要旨 各戸夏祭り協力金 140,400 祝儀収入他 107,051  
 一般会計より 187,083 収入合計 434,534  
 諸経費支出合計 434,534

(注6) 湧水費 狩野川ふれあいフェスタ賛助金

(注7) 募金協力費 共同募金、歳末たすけあい他、

(注8) 団体助成金 喜楽会、子供会

支出の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考	
8. 慶弔費	慶弔費	100,000	130,000	△30,000	
9. 土木防災費	防災訓練費	100,000	21,213	78,787	(注9) 防災ヘルメット含む
	消防協力費	500,000	470,000	30,000	
	土木防災費	50,000	94,827	△44,827	
	計	650,000	586,040	63,960	
10. 文教体育費	区民体育大会費	300,000	311,849	△11,849	(注10) (注11) (注12) (注13) こどもの国他
	町民体育大会費	150,000	139,018	10,982	
	区民球技大会費	20,000	11,692	8,308	
	区民体育費	80,000	60,000	20,000	
	運道具費	10,000	0	10,000	
	保険料	110,000	104,310	5,690	
	社会教育費	80,000	54,874	25,126	
計	750,000	681,743	68,257		
11. 生活環境費	街灯費	300,000	306,541	△6,541	(注14)
	環境保全費	150,000	144,532	5,468	(注15)
	長寿記念費	60,000	33,000	27,000	
	計	510,000	484,073	25,927	
12. 公民館保険料	公民館保険料	165,000	162,166	2,834	
13. 予備費	予備費	200,538	2,504,880	△2,304,342	(注16)
支 出 計		5,440,538	7,348,962	△1,908,424	
14. 次年度繰越金		500,000	683,903	△183,903	(注17)
支出・次年度繰越金合計		5,940,538	8,032,865	△2,092,327	

※ △は予算額に比し決算の超過を示す。

- (注9) 消防協力費 清水町消防団第三分団
- (注10) 町民体育大会費 補助金 80,000 円を 収入の部 補助助成金に計上
- (注11) 区民球技大会費 軽スポーツ大会費
- (注12) 区民体育費 グラウンドゴルフ会 60,000
- (注13) 保 險 料 自治会活動保険料 (注14) 街 灯 費 防犯灯の電気料
- (注15) 環境保全費 参志会、花の会 各 60,000 ごみ袋、公園清掃お茶代他
- (注16) 予 備 費 発 電 機 1,800,000 (補助金 1,800,000)
- 防犯灯省電力化 300,000 (補助金 300,000)
- 複 写 機 399,630 (補助金 50,000)
- 焼却場建設対策関連費用 5,250 実質支出計 354,880
- (注17) 次年度繰越金 平成 25 年度区費入金時までの運営費に充当予定

## 平成24年度特別会計収支報告書

(単位:円)

項目	収入	支出	摘要
1. 特別運営基金 平成23年度より繰越金 定期預金利息	3,375,897		
	675		
	3,376,572	0	
平成25年度へ繰越金		3,376,572	定期預金スルガ銀行徳倉支店 預金通帳 NO. 12559036 満期日 H25. 2. 12
2. 公民館維持積立金 平成23年度より繰越金 平成24年度一般会計より 貯金利息	1,475,162		
	400,000		
	163		
	1,875,325	0	
平成25年度へ繰越金		1,875,325	普通貯金南駿農協徳倉支店 貯金通帳 NO. 135856

### 現金及び預金内訳


普通預金(スルガ銀行徳倉支店)	444,935
定期預金(スルガ銀行徳倉支店)	3,376,572
普通貯金(南駿農協徳倉支店)	1,875,325
手許現金	238,968
合計	5,935,800

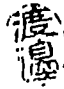
# 会計監査報告書

平成24年4月1日より平成25年3月31日までの、諸帳簿および証憑書類等を精査、会計監査した結果、適正かつ正確に処理されていたことを認めます。

平成25年4月1日

会 計 監 査

河野成仁 

渡辺静子 

平成25年度(2013年)外原区役員

区三役

(順不同)

役職	氏名	組名	電話	備考
区長	鈴木 隆雄	4	933-0416	
副区長	池田 篤	20	935-1038	
〃	清水 孝文	9	941-8876	
〃	鈴木 寛人	5	933-3835	
会計	石川 勝	20	090-4220-6775	

会計監査

氏名	組名	電話	備考	氏名	組名	電話	備考
渡辺 静子	16	933-6468		野田 順子	19	934-1675	

相談役

→ 本人控込花火大会実行委員会 総務

氏名	組名	電話	備考
<del>渡辺 光</del>	<del>22</del>	<del>931-0059</del>	<del>H19~H20区長</del>

顧問

氏名	組名	電話	備考	氏名	組名	電話	備考
鈴木 文彦	19	934-2158		中野 清一	1	932-1087	
久松 美津子	18	932-8759		鈴木 斉	12	932-0959	

総務委員会

役職	氏名	組名	電話	役職	氏名	組名	電話
参与	堀井 万里	7	932-0284	委員	石澤 正子	9	933-3512
委員長	植田 徳之	16	957-6150	委員	原 充保	11	934-0389
副委員長	及川 理英	4	933-4333	委員	目楠 朋子	19	932-7981

土木防災委員会

役職	氏名	組名	電話	役職	氏名	組名	電話
参与	中山 重一	11	934-3527	委員	渡辺 茂雄	12	090-8187-3464
委員長	小松 民雄	6	932-1184	委員	平瀬 薫	18	932-2777
副委員長	深津 正興	3	933-0805	委員	鏑木 幸男	21	932-5749

平成 25 年 4 月 13 日

外原区民の皆様へ

清水町外原区  
総務委員会

平成 25 年度外原区定期総会資料の訂正について

平成 25 年度外原区定期総会資料について内容の誤りがありましたので、お手数ですが、お手元の総会資料の訂正をお願い申し上げます。

(敬称略)

13 ページ	会計監査			
	誤	野田順子	正	野田純子
	相談役			
	誤	渡辺 光	正	削除
14 ページ	組長			
5 組	誤	菊池雪枝	正	菊地雪枝
22 組	誤	武藤茂樹	正	佐藤茂樹

以上

生活環境委員会

役職	氏名	組名	電話	役職	氏名	組名	電話
参与	芥藤 満	8	932-5114	委員	関場 鈴代	1	
委員長	渡辺 光	22	931-0059	委員	星野 三枝子	2	932-4378
副委員長	杉山 晴男	17	931-9426	委員	川口 ひとみ	10	933-1079

文教体育委員会

役職	氏名	組名	電話	役職	氏名	組名	電話
参与	内田 和夫	16	090-6088-4073	委員	佐野 直哉	7	932-9022
委員長	小松 仁	8	933-1165	委員	渡辺 和樹	15	090-3555-6077
副委員長	服部 達也	13	933-8281	委員	高橋 昌明	20	090-3250-8579
委員	真城 孝雄	5	943-5363	委員	岡田 夏子	24	080-5124-5967

組長

ブロック	組名	氏名	電話	戸数	ブロック	組名	氏名	電話	戸数
A	1	灘波 敏子	931-8523	13	C	12	後藤 修平	090-1563-5985	23
	2	佐々木勇之 <sup>男</sup>	933-0255	14		13	青島 和伸	931-7646	40
	3	吉脇 和則	932-1448	24		15	竹内 昭浩	946-6357	7
	4	須川 久美	934-4955	19		16	遠藤 孝臣	931-7447	34
	5	菊池 <sup>池</sup> 雪枝	932-8791	21		17	新井 仙稿	931-7108	32
	6	高橋 洋之	932-4343	19		D	18	木内 哲也	933-8503
24	中島 和人	941-7237	8	19	寒河江 覚		931-4110	31	
B	7	鈴木 政和	933-9175	16	20		深沢 純代	934-2390	33
	8	西川 昌行	932-1027	19	22		佐藤 茂樹	931-9414	19
	9	土屋 信一	933-5415	16	直轄	セントポーリアST		8	
	10	猪ノ原 広見	933-5016	16		グリーンハイツ		10	
	11	武藤 静	931-6759	28		スクエアヒルズ		11	
21	植松 猛	931-9743	20	グリーンフィールド			8		
					その他		1		

(各戸数は2013年3月定例会時点の内容です)



## 清水町団体役職員

### 外原区にて推薦

団体・役員	氏名	組	電話
交通指導員	鈴木 彰	8	932-2399
沼津市 清掃プラント 運営協議会委員	土屋 辰夫	11	932-2307
	渡辺 光	22	931-0059
	鈴木 隆雄	4	933-0416
	鈴木 善信	4	931-7370
清水町消防団 第三分団員	鈴木 康広	4	933-0416
	渡辺 雄輝	22	931-0059
社会福祉協議会 支部長	石川 勝	20	090- 4420-6775
保健委員	堀井 万里	7	932-0284
	小林 栄子	16	931-5279
スポーツ推進委員	渡辺 博	22	931-0059
青少年育成委員	山本早登美	7	933-0061
青少年補導員	久保田珠子	22	934-1237
	鈴木 裕代	21	933-5711
狩野川監視員	岩崎 光行	18	931-5979
体協体育委員長	小松 仁	8	933-1165
地域防災指導員	高木 徳明	22	933-0622

### 外原区にて推薦

団体・役員	氏名	組	電話
防犯安全推進員	渡邊 和一	18	931-9090
環境美化推進委員	山下 輝男	8	932-4435
	矢崎 庸雄	11	931-2096
	斉藤 満	8	932-5114

### 町・団体にて選出

団体・役員	氏名	組	電話
民生児童委員	委員 石川 佳乃	13	931-0692
	委員 石川 弘子	5	931-0631
	委員 鈴木 隆雄	4	933-0416
交通安全協会	勝又イツ子	16	932-6876
清水町自衛 隊協力会	支部長 池田 篤	20	935-1038

### 区内団体の代表者

団体・役員	氏名	組	電話
喜楽会会長	藤井 義明	5	932-3766
子ども会会長	松浦 敬子	24	933-5605
参志会会長	鈴木 清一	8	932-0481
花の会会長	渡辺 光	22	931-0059
グラウンドゴルフ会会長	海老根繁夫	20	933-2313
南中PTA支部長	鈴木 佳代	17	931-9426
南小PTA支部長	山梨 裕美	3	932-6824

### 第3号議案

## 平成25年度事業計画(案)

区民の皆様、小さな子どもからお年寄りまで、多くの人たちが集い、人と人とがふれあい、絆を深め、災害に強いまちづくりに努め、笑顔があふれる外原区にしたいと思います。

特に防災については、避難所の運営、消火、防火等、問題はたくさんありますが一つ一つ確実なものにして行きます。

沼津市新ゴミ焼却場については、対策委員会を中心に区民の皆様の安全、安心を守れるように交渉をして行きます。

本年度も、一年間よろしく申し上げます。

## 主要事業計画

- |                       |           |          |           |           |
|-----------------------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 1. 区民体育大会             | 5月19日(日)  |          |           |           |
| 1. 夏祭り                | 7月14日(日)  |          |           |           |
| 1. 狩野川ふれあいフェスタ        | 8月4日(日)   |          |           |           |
| 1. 総合防災訓練             | 8月25日(日)  |          |           |           |
| 1. 町民体育大会             | 10月6日(日)  | 予備日      | 10月13日(日) |           |
| 1. 軽スポーツ大会            | 11月17日(日) |          |           |           |
| 1. 地域防災訓練             | 12月1日(日)  |          |           |           |
| 1. 新年ふれあい会            | 1月12日(日)  |          |           |           |
| 1. 子どもの国              | 10月13日(日) | 予備日      | 10月14日(日) |           |
| 1. 環境美化活動             | 6月2日(日)   | 9月8日(日)  | 11月10日(日) | 2月9日(日)   |
| 1. 区内一斉消毒             | 6月16日(日)  | 7月21日(日) | 8月18日(日)  | 9月15日(日)  |
| 1. 区内一斉側溝清掃           | 12月15日(日) |          |           |           |
| 1. 古着の地区回収            | 4月14日(日)  | 6月9日(日)  | 8月11日(日)  | 10月13日(日) |
|                       | 12月8日(日)  | 2月9日(日)  |           |           |
| 1. 資源ごみ回収             | 4月14日(日)  | 5月12日(日) | 6月9日(日)   | 7月14日(日)  |
|                       | 8月11日(日)  | 9月8日(日)  | 10月13日(日) | 11月10日(日) |
|                       | 12月8日(日)  | 1月5日(日)  | 2月9日(日)   | 3月9日(日)   |
| 1. 防災器具の点検            | 4月14日(日)  | 5月12日(日) | 6月9日(日)   | 7月14日(日)  |
|                       | 8月11日(日)  | 9月8日(日)  | 10月13日(日) | 11月10日(日) |
|                       | 12月8日(日)  | 1月5日(日)  | 2月9日(日)   | 3月9日(日)   |
| 1. 区内の環境整備(防犯灯、土木工事等) |           |          |           |           |
| 1. 清掃施設操業状況説明会        |           |          |           |           |
| 1. 公民館利用による隣組常会開催の推進  |           |          |           |           |

## 1. 総務委員会

### (1) 役員会の運営

定例役員会は5月2日(木)、7月4日(木)、9月5日(木)、11月7日(木)、12月5日(木)、3月6日(木)に原則として開催します。

### (2) 定例役員会の会場設営

開催場所：外原公民館2階

### (3) 会合通知、回覧文書等の配布

### (4) 夏祭りの開催

実施予定日：7月14日(日)雨天決行

開催場所：外原児童公園

多くの区民の参加と各団体等のご協力によりコミュニケーションを深めることができるような楽しい祭典にしていきたいと考えております。

### (5) こどもの国の開催

実施予定日：10月13日(日)

開催場所：外原児童公園

昔からの遊びを通して、お年寄りと子どものふれあいを計り、伝統芸能を若いお父さん、お母さんたちに引き継いでいく機会にしていきたいと考えております。

### (6) 新年ふれあい会の開催

実施予定日：1月12日(日)

開催場所：狩野川河川敷

どんどん焼き、餅つきをして、子ども達や区民の皆様の楽しいふれあいの場にしていきたいと考えております。

### (7) 公民館の維持・管理

- ・ 消防用設備の定期点検の実施
- ・ 浄化槽の定期点検及び清掃の実施
- ・ 公民館の備品及び消耗品等の管理の実施
- ・ 公民館使用後の防犯・防災等各種点検・確認の実施

## 2. 土木防災委員会

東海地震を想定して、外原区民一人ひとりの防災に対する意識の高揚と、外原区の地域防災力の向上を旨とします。

### (1) 防災訓練

清水町の防災訓練計画に従って実施いたします。(8月、12月)

訓練実施場所：外原児童公園他

## (2) 防災器具の点検

毎月第2日曜日に行います。  
可搬ポンプのエンジン起動、発電機、チェーンソー、草刈機等の点検  
街頭消火器の点検

## (3) 防災ヘルメットの配布

新規転入者に対し、組長を通じて配布。

## (4) 土木関係

区内の道路・側溝の点検。  
補修が必要な箇所の改修に努めます。

# 3. 生活環境委員会

## (1) 資源ごみの分別収集を毎月1回行います

古着回収年6回(偶数月)、剪定枝葉の収集も行います。

## (2) 児童公園の清掃、除草、および剪定作業等も行います

資源ごみ分別収集の日に、併せて行います。

## (3) 環境美化活動の実施

清水町1万人クリーン作戦 6月2日(日)の予定です。  
区内一斉清掃 9月8日(日)、11月10日(日)、2月9日(日)の予定です。

## (4) 区内一斉消毒(参志会さんに委託)

6月16日(日)、7月21日(日)、8月18日(日)、9月15日(日)、の予定です。

## (5) 区内一斉側溝清掃

12月15日(日)の予定です。

## (6) 防犯灯の維持管理

照明の交換や不具合の修正等の依頼は、組長さんを通して「組名」と「電柱番号」を委員長まで連絡下さい。

## (7) その他区内の環境美化の啓発、推進に努めてまいります

# 4. 文教体育委員会

## (1) 第39回 区民体育大会

実施予定日：5月19日(日) 予備日：なし

実施場所：清水南中学校グラウンド

開催予定日が迫っておりますので、協議委員、各組長、区民の皆様の御協力を宜しくお願

いします。

**(2) 第21回 清水町レクスボ祭**

実施予定日：7月7日(日) 予備日：なし  
実施場所：清水町体育館 狩野川ふれあい広場  
実施種目(予定)：ファミリーバトミントン、ペタボード、輪投げ  
御参加宜しくお願ひ致します。

**(3) 第50回 町民体育大会**

実施予定日：10月6日(日) 予備日：10月13日(日)  
実施場所：清水中学校グラウンド  
今回は、周年事業で大きなイベントになります。皆様の御協力をお願ひ致します。

**(4) 第20回 外原区軽スポーツ大会**

実施予定日：11月17日(日) 予備日：なし  
実施場所：清水南中学校体育館  
実施種目：ペタボード、輪投げ、レクリエーション吹き矢  
今年度から、実施種目を一部変更し、グランドゴルフに代わり、レクリエーションスポーツ吹き矢を新しく種目に加えました。  
区民の皆様の参加を宜しくお願ひします。

## 平成 25 年度 外原区収支予算(案)

収入金額            5,428,903 円

支出金額            5,228,903 円

次年度繰越金            200,000 円

### 収入の部

(単位:円)

項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
1. 区 費	区 費	3,050,000	3,000,000	50,000	
	特 別 区 費	165,000	165,000	0	
	計	3,215,000	3,165,000	50,000	
2. 補助助成金	補 助 助 成 金	0	80,000	△80,000	(注 2)
	区 運 営 事 業 費	1,150,000	1,150,000	0	
	環 境 保 全 交 付 金	200,000	200,000	0	
	計	1,350,000	1,430,000	△80,000	
3. 雑 収 入	雑 収 入	180,000	200,000	△20,000	
4. 繰 越 金	繰 越 金	683,903	1,145,538	△461,635	
合 計		5,428,903	5,940,538	△511,635	

※ △は前年度に比し本年度の減を示す。

(注 1) 前年度決算額を基準に本年度予算額を計上

(注 2) 補助助成金

平成 25 年度当初において見込まれる補助助成金はありません。

## 支出の部

(単位:円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考	
1. 会議費	役員会費	20,000	40,000	△20,000	
	総会費	130,000	150,000	△20,000	
	四区連絡協議会	60,000	60,000	0	
	計	210,000	250,000	△40,000	
2. 事務費	印刷費	60,000	70,000	△10,000	
	事務用品費	25,000	25,000	0	
	通信費	40,000	40,000	0	
	計	125,000	135,000	△10,000	
3. 公民館費	維持管理費	30,000	40,000	△10,000	(注4)
	光熱水費	430,000	420,000	10,000	
	備品費	20,000	30,000	△10,000	
	維持積立金	400,000	400,000	0	
	消耗品費	20,000	20,000	0	
	計	900,000	910,000	△10,000	
4. コミュニティ活動費	夏祭り費	220,000	250,000	△30,000	
	遊園地管理費	10,000	10,000	0	
	湧水費	150,000	150,000	0	
	ふれあい会費	80,000	80,000	0	
	計	460,000	490,000	△30,000	
5. 渉外費	区長渉外費	120,000	120,000	0	
	役員渉外費	51,000	50,000	1,000	
	交際費	10,000	30,000	△20,000	
	計	181,000	200,000	△19,000	
6. 報償費	役員手当	305,000	280,000	25,000	
7. 寄付金助成金	募金協力費	620,000	620,000	0	(注5)
	団体助成金	180,000	180,000	0	(注6)
	計	800,000	800,000	0	

(注3) 前年度決算額を基準とし、前々年度決算額も参考にして本年度予算額を計上

(注4) 特別会計へ

(注5) 共同募金、日赤、歳末たすけ合い、緑の募金 他

(注6) 団体助成金 喜楽会、子供会



支出の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考	
8. 慶弔費	慶弔費	100,000	100,000	0	
9. 土木防災費	防災訓練費	70,000	100,000	△30,000	
	消防協力費	500,000	500,000	0	
	土木防災費	90,000	50,000	40,000	
	計	660,000	650,000	10,000	
10. 文教体育費	区民体育大会費	300,000	300,000	0	
	町民体育大会費	150,000	150,000	0	
	区民球技大会費	20,000	20,000	0	
	区民体育費	80,000	80,000	0	(注7)
	運道具費	10,000	10,000	0	
	保険料	110,000	110,000	0	(注8)
	社会教育費	80,000	80,000	0	(注9)
計	750,000	750,000	0		
11. 生活環境費	街灯費	300,000	300,000	0	
	環境保全費	150,000	150,000	0	(注10)
	長寿記念費	50,000	60,000	△10,000	
	計	500,000	510,000	△10,000	
12. 公民館保険料	公民館保険料	165,000	165,000	0	
13. 予備費	予備費	72,903	200,538	△127,635	
支出計		5,228,903	5,440,538	△211,635	
14. 次年度繰越金		200,000	500,000	△300,000	(注11)
合 計		5,428,903	5,940,538	△511,635	

各項目間の流用を認めるものとする。 ※ △は前年度に比し本年度の減を示す。

(注7) 区民体育費

グラウンドゴルフ会 60,000 他

(注8) 保険料 自治会活動保険料

(注9) 社会教育費

こどもの国(総務委員会担当) 他

(注10) 環境保全費

参志会、花の会 各 60,000 ごみ袋、公園清掃お茶代他

(注11) 次年度繰越金

平成26年度の区費入金時までに支出予定の運営費等を計上

(注12) 区費 1世帯月額500円 転入区費 転入時500円



## 資料

- (1) 外原区 自治規約 ..... 26
- (2) 外原区 役員選出規定 ..... 31
- (3) 外原公民館管理運営規定 ..... 33
- (4) 外原区 慶弔規定 ..... 36

# 外原区自治規約

第1条（目的） この規約は、外原区の運営の円滑化を図り、住みよい郷土自治を達成することを目的とする。

第2条（役員） 区に次の役員を置く。

(1)区長 1名 (2)副区長 4名以内 (3)会計 2名以内 (4)協議委員(各組 1名)  
(5)組長(各組 1名) (6)参与(前年度協議委員)

2. 役員任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
3. 区長は相談役を委嘱することができる。なお、相談役は町会議員、学識経験者及び前任の区長とする。
4. 区長は参与経験者を顧問として委託することができる。
5. 各役員は2以上の役職を兼ねることができる。
6. 各役員選出については別に定めるところによる。

第3条（役員の仕事） 各委員の仕事は次のとおりとする。

1. 区長は区を統轄し区民を代表する。
2. 副区長は区長を補佐し、区長事故あるときは職務を代行する。
3. 協議委員は区の自治運営に参加し、その業務を分掌する。
4. 参与は区の事業、行事について協議委員の相談に応じて助言する。
5. 顧問は区の事業、活動について必要に応じて対応する。
6. 会計は区費の経理事務を統轄し、必要に応じ経理内容を役員会に報告する。
7. 組長は組を統轄し組員を代表する。
8. 相談役は区長等の相談に応じて意見を述べる。

第4条（機関） 区に次の機関を置く。

1. 総会
2. 役員会
3. 企画委員会
4. 協議委員会
5. 組長会

第5条（機関の任務）各機関の任務は次のとおりとする。

#### 1. 総会

- (1) 総会は区の最高機関であつて、毎年4月開催する定期総会と必要に応じて開催する臨時総会とする。
- (2) 定期総会に附議する事項は次のとおりとする。
  - ① 毎年度の事業計画及び予算の審議・議決
  - ② 前年度の事業報告及び決算の承認
  - ③ 区自治規約の改廃及び運営上の重要事項
- (3) 総会は各組から選出された代議員によって開催する。  
総会は区長が招集し、議長は代議員の中から選ぶ。
- (4) 総会の成立は代議員の2分の1以上の出席を要し、議決は出席者の過半数によって決する。可否同数の場合は議長の決するところによる。
- (5) 各組の代議員は次の基準により選出する。  
10世帯以下2名、20世帯以下3名、21世帯以上4名

#### 2. 役員会

- (1) 役員会は定例会と臨時会とし、区長が招集し区内の重要事項について連絡協議する。
- (2) 役員会の決議を必要とする項目については、役員2分の1以上が出席し、出席者の過半数の同意を必要とする。

#### 3. 企画委員会

企画委員会は、三役（区長・副区長・会計）、各協議委員長、参与及び顧問で構成し、総会及び役員会に附議する事項について審議し立案するほか、重要事項について区長が企画委員会の審議又は協議を必要と認めた場合開催する。

#### 4. 協議委員会

- (1) 協議委員会は区の事務を企画し、運営原案を協議し、業務を推進する。
- (2) 協議委員会は区長が招集し、区長がその議長となる。協議委員会の議決を必要とする事項については協議委員の2分の1以上が出席し、出席者の過半数の同意を必要とする。
- (3) 各協議委員会は次のとおりとし、委員長及び副委員長は協議委員の互選により選出する。
  - ① 総務委員会
  - ② 土木防災委員会

- ③ 生活環境委員会
- ④ 文教体育委員会
- (4) 各協議委員会の分掌事項は次のとおりとする。
  - ① 総務委員会
    - 区諸会議の企画進行に関する事項
    - 区内広報に関する事項
    - 公民館管理に関する事項
    - 区有財産に関する事項
    - 交通事故防止に関する事項
    - 各種団体に関する事項
    - その他各委員会に属さない事項
  - ② 土木防災委員会
    - 地震火災風水害の防災意識の向上、消火栓防災器具の点検整備及び避難等総合訓練に関する事項
    - 区内道路、側溝等の新設計画及び補修改良工事に関する事項
  - ③ 生活環境委員会
    - 環境衛生及び美化に関する事項(側溝等の維持・保全等を含む)
    - 防犯に関する事項
    - 街路灯の設置及び管理に関する事項
    - 社会福祉及び保健に関する事項
  - ④ 文教体育委員会
    - 区内外の体育行事及社会教育行事に関する事項
- (5) 各協議委員会は委員長が招集し、委員長がその議長となる。委員会には区長、その他必要な役員の出席を求めることができる。  
各委員会の委員長は、委員会開催の都度その状況を区長に報告しなければならない。

## 5. 組長会

- (1) 組長会は区長が招集し、区長がその議長となる。
  - (2) 組長会は各組員に対する連絡事項の伝達及び各組の申し合わせ事項、要望事項等各般にわたり連絡協議する。
6. 各機関の議事については努めて議事録を作成し、その状況を記録しておくものとする。

第6条（会計監査） 区の会計経理事務の適正を期するため、監査委員2名を置く。  
監査委員は総会において代議員中より選出し、その任期は1年とする。ただし、再選を妨げない。

第7条（会計年度） 区の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。  
2. 区長は会計年度終了後速やかに決算書を作成し、関係書類と共に監査委員の監査を受けなければならない。

第8条（区費） 区内に在住する世帯主及び特別事業所は第1条の目的達成のため区費を分担するものとする。  
2. 区費は毎年4月開催する定期総会において承認された額とする。  
3. 区費は入居の月から退居の月まで分担する。なお、毎月15日までの入居及び16日以降の退居は、入退居月の区費を分担するものとする。  
4. 区費は半年ごとの前納とし、組長が集金する。組長は前期分（4月～9月）を第1回定例役員会で、後期分（10月～3月）を第3回定例役員会で会計に納付するものとする。  
5. 区内への新規転入者については、定められた転入区費及び半年ごと残存期間の区費を組長が集金し、次回定例役員会で会計に納入するものとする。  
6. 区外への転出者は、組長をとおして区費の払い戻しの請求を行うことができる。

第9条（報酬） 区長及び区役員又は区の業務に携わる者に報酬・日当等を支給することができる。  
2. 報酬、日当等の支給基準は総会の承認を受けるものとする。

第10条（表彰） 区長は功績が顕著な区民を表彰することができる。

## 附 則

1. この規約は昭和43年5月25日から実施する。
2. この規約の改廃は総会の議決を経なければならない。
3. 昭和44年1月12日第2回総会において2条・5条・附則2項を改正追加
4. 昭和45年1月18日第3回総会において2条・3条を改正追加
5. 昭和46年1月10日第4回総会において2条改正追加
6. 昭和49年1月27日第7回総会において2条4項、5条1項(ハ)を改正
7. 昭和51年2月15日第9回総会にて第5条1部改正(ニ)
8. 昭和60年1月20日第18回総会にて第2条(5)及び4の一部改正  
第3条2、3を第2条4、6に移行、第4条(2)(3)の名称改正 第5条3の(4)土  
木・厚生委員会名称改正 第8条 特別区費の新設及び転入区費追加
9. 昭和61年1月19日第19回総会において第2条3項、第3条7項(参与)を  
導入、第5条総会開催月及び第7条会計年度を改正
10. 昭和63年4月29日第21回総会において第2条(2)(3)及び3の一部改正  
第5条(3)防災委員会の名称改正、(4)各協議委員会の事務分掌の追加及  
び改正  
第10条追加
11. 平成14年4月13日第35回総会において2条、3条、4条、5条、7条、8条、  
10条改正追加
12. 平成16年4月17日第37回総会において第2条1項、4項・第3条5項改正  
追加
13. 平成23年4月9日第44回総会において第2条1項、4項、第4条3項、第  
5条3項、第8条4項改正  
第5条1項(3)、2項(1)、4項(2)、4項(5)、5項(1) 文言修正



## 外原区役員選出規定

第1条 この規定は区規約第2条の役員を選出するため、規約第2条6項にもとづき定めるもので、総会又は協議委員・組長合同会議によって改廃することができる。

第2条（区長） 区長の選出は、区長の任期が終了する年度の11月末日までに各組長が組の意見を集約し、区長候補者を推薦委員会に報告する。

第3条（副区長・会計） 副区長及び会計の選出は区長候補者が決定した時点で区長候補者が推薦委員会と協議し指名推薦する。

第4条（協議委員） 協議委員の選出は12月末日までに各組1名づつ選出する。

第5条（組長） 各組長は12月末日までに新組長を決定する。

第6条（推薦委員会）

1. 11月に開催する役員会において顧問、参与、委員長の中から8名以上の推薦委員を総務委員長が中心となって選出し、委員会を構成する。その際委員の中から委員長、副委員長を互選により決定する。
2. 役員推薦委員会は三役の助言を得て、各組から報告された区長候補者を参考にして決定し、区長候補者の内諾を得るべく交渉する。
3. 区長候補者の指名する副区長、会計候補者の内諾を得るべく交渉する。なお区長指名の副区長、会計候補者が新組長・新協議委員のなかにいる場合、推薦委員会は組長・協議委員の補充を組に依頼する。
4. 内諾を得た三役の交渉内容について全戸に文書にて報告する。
5. 委員会は会計監査委員候補者(区規約第6条)について協議する。
6. 推薦委員長は三役候補者の決定まで推薦委員会を開催し、三役候補者の内諾を得るべく交渉する。尚推薦委員長が事故等により開催できない場合は、副委員長がこれにあたる。

第7条 区長、副区長、会計、協議委員、会計監査は総会において決定する。

第8条 町または団体からの公共の役職等、必要な役員は三役の審議推薦に基づき委嘱する。

## 附 則

1. この規定は昭和45年1月18日より実施する。
2. 昭和45年11月28日 役員会において第2条を一部改正追加。
3. 昭和45年12月18日 役員会において第4条を一部改正追加。
4. 昭和51年 2月15日 役員会において第3条を一部改正追加。
5. 昭和58年 5月22日 役員会において第3条を一部改正。
6. 昭和59年10月10日 役員会において第2条～第6条まで改正。  
※第8条も変えている。
7. 昭和60年10月 5日 役員会において第2条～第6条までの役員選出の  
変更改正。
8. 平成 2年 1月11日 役員会において第2条～第4条、5、6条までの  
改正。
9. 平成16年11月 5日 役員会において第1条、第2条、第3条、第5条、  
第6条、1項～4項一部改正、6項追加、8条一部改正。

# 外原公民館管理運営規定

- 第1条 この規定は清水町外原区公民館(以下「公民館」という)の管理と運営の大綱を定めることを目的とする。
- 第2条 公民館は区民の共有財産とし、その管理・運営のため、管理委員会を設置する。管理委員会は区長、副区長、会計、総務委員長をもって構成し、区長が統括する。
- 第3条 公民館は区及び、区内の各組の会議、並びに区内各種団体、又はこれに類する区民相互のための会合に使用する。
- 第4条 区民の申し出、あるいは区民の紹介による区外の者より使用、借用の申し出があった場合、区長は前項第3条の行事に支障ない限り貸与することができる。貸与については付表〔公民館使用の注意〕による。
- 第5条 次の各号に該当するものは、使用を許可しないものとする。
1. 建物及び付属施設を破損するおそれのあるもの。
  2. 公共・公安・文化等を除き、私的利益を目的とするもの。
  3. 風俗を害するもの。
  4. その他、管理委員会が不相当と認めたもの。
- 第6条 この規定に定めのない事項については、管理委員会で協議決定する。
- 第7条 この規定の改廃は、区役員会で決する。

## 付 表

### 〔公民館使用の注意〕

1. 区民で公民館の使用を希望する者は、区長宅に備え付けの使用申込書に記入の上、又区民以外で使用を希望する者は、区民の紹介を得て、使用する3日前までに区長に申し込みを行い、許可を受けること。
2. 許可を受けた者は、別表1に規定する使用料を、許可を受けた時点で区長に納入すること。なお、納入された使用料については、前日までにその使用を取り消さない限り、公民館を使用しなくとも返金しないものとする。  
ただし、災害及び緊急事態が起きた場合はその限りではない。
3. 使用料は別表1のとおりとする。なお、別表2に該当するものについては使用料を無料とする。

4. 公民館の使用時間は午前8時より午後10時までとする。

別表1〔使用料〕

(1) 公民館使用料

	午前(8時～12時)	午後(12時～17時)	夜間(17時～22時)
ホー ル	5,000円	5,000円	7,000円
和室(第一)	3,000円	3,000円	4,000円
和室(第二)	2,000円	2,000円	3,000円
厨 房	5,000円(1日)		

※和室を第一・第二とも使用する場合、また、午前・午後、あるいは午前・午後・夜間・など。時間帯をまたいで使用する場合、その使用料は各時間帯使用料の合計額とする。

(2) 備品使用料(1日当たり)

備品	机 1脚	椅子 1脚	座布団 1枚	茶器 一式	テント 1張
使用料	100円	50円	50円	1,000円	1,000円

(3) 慶弔で全館使用の場合、1日20,000円とする。(厨房・机・テント他備品使用)

別表2〔無料扱い区分〕

- (1) 区主催による会議等の使用
- (2) 区が認めた区内各種団体による会議等の使用
- (3) 組で使用する場合の下記の利用
  - 区からの要請に基づくもの
  - 区の役員選出のための会合
  - 組常会
- (4) その他、区長が認めたもの

## 附 則

1. この規定は昭和43年6月29日より実施する
2. 昭和45年6月13日役員会において備品貸出一部追加
3. 昭和51年2月15日改正追加
4. 昭和59年5月12日役員会において付表No.3改正
5. 昭和60年10月5日役員会において付表No.3改正
6. 平成13年9月7日役員会において改正追加

## 外原区慶弔規定

第1条 清水町外原区に在住する区民の互助精神によって慶弔に関する規定は下記の通りとする。

第2条 慶弔関係が生じた該当組長はすみやかに区長に報告し、区長は第1条の規定によりこれを贈る。

1. 死亡慶弔金

- |           |         |
|-----------|---------|
| (1) 世帯主死亡 | 10,000円 |
| (2) 家族死亡  | 5,000円  |

2. 傷病見舞金

区の公務による10日以上 of 傷病の場合 1,000～3,000円

3. 長寿記念品(祝金)

- |             |              |
|-------------|--------------|
| (1) 傘寿(80才) | } 3,000円相当一律 |
| (2) 卒寿(90才) |              |
| (3) 白寿(99才) |              |

区内在住の該当者にはその年の敬老の日に記念品または現金を贈る。

### 附 則

1. この規定の改廃およびこの規定にない事項は役員会にて定める。
2. この規定は昭和43年6月29日より実施する。
3. 昭和45年11月28日、第2条、2項、追加改正。
4. 昭和58年1月22日、第1条、2項、一部改正。
5. 昭和59年5月12日、第1条～第3条、一部追加改正。
6. 平成19年12月21日、第2条、3項、一部改正。

第47回外原区定期総会  
議事録

平成26年4月25日

19:00~

外原公民館

### 第3号議案

議長：第3号議案はいくつか項目がありますので、まず1項目平成26年度推薦委員会の報告であります。推薦委員会からの報告を求めます。

渡辺： 26年度の推薦委員会ではありません。25年度の推薦委員会の報告です。これ、ちょっと誤りなので訂正してください。26年度となっておりますので、26年度はこれからですから、まあ発足しています。25年度推薦委員会の報告です。それでは、経過報告をさせていただきます。皆さんのところにB4でお配りしてあります。これが資料となります。これの左側ですね。左側、これはすでに各戸に配布されたものでございます。これに基づいて説明をさせていただきます。右側にございますのは外原区役員選出規定でございます。それでは、説明させていただきます。読み上げながらいきます。推薦委員会は12名全員が委員長経験者でこうなっております。役員選出規定に基づき協議して参りました。三役の助言を得るといふ項目がございます。その前に、推薦委員会で協議いたしました結果、下記の事由により現区長さんには、お願いするのは後にして他の人を模索しようという事で推薦委員会が動きました。現区長を推薦しない理由の一つ区行事について企画委員会及び定例委員会で決定したことを無視し、当日は無断で行事を行い、ひとつひとつ区長さんにお伺い立てないと事が進まない。そのような区の行事のスムーズな進行が妨げられていること。区長さんとゴミ焼却場反対運動のトップが同一である。これは、清水町や区長会徳倉四区協議会等のゴミ焼却場問題において意見が合わず、そうになりました結果、現外原区は清水町で処理場問題につきましてね、孤立してしまっている。この先、外原区がどうなるか心配であります。現区長の任期について外原区48年の歴史をみても区長任期は2年長くても3年であると私は感じております。現区長さんの5年、6年は長いではないかということ、で、今の区長さんを置いて新しい区長さんを模索しておりました。以上のことから現区長さんにはゴミ問題を専門に行ってもらふ事と、区の行事を行う区長は他の方をお願いしようと候補を模索しておりました。ところが、区長さんは我々推薦委員会が1階で一生懸命頑張ってやったら、それを無視してですね、2階で新旧組長さん呼びまして組常会を開きまして、その席でゴミ焼却場の反対運動が途中なので、区長を投げ出すことにはいかない。来年度も区長をやると表明しました。また、その翌日には新旧協議委員会を開き来年度も区長をやると重ねて表明してしまいました。上記のことにより他の区長候補にあたって現区長が続行を表明していることを理由に断られてきてしまいました。以上の理由などにより推薦委員会はこれ以上正常に続けることは不可能になりました。なぜ、不可能になったかという、役員選出規定を見ていただきたいのですけれども外原区の役員選出規定は選挙制度がないんです。推薦委員会が決定して、総会で決定するとなっております。したがって、区長さんがやると言われますと推薦委員会は選挙制度がございませんので、したがって対向の方をあげるわけには



まいりません。ですから、皆さんがここで、後で協議してもらおうんですけども、そういうことで推薦委員会は決めることが出来なかったんです。そういうことです。このことを2/7の企画委員会において報告しました。その際、上記の理由を申し上げ時期区長によることをなすことを断念されるよう進言しました、しかしながら区長さんは次期も今の三役留任で運営することと発言し次年度も区長を続けることを表明されました。我々としては、外原区の将来を考えると非常に不安に感じます。ここで、ひとつご提案がありますけれども4/20にですね企画委員会を開いたときに区長さんはですね推薦されないもんですから立候補するということを宣言しました。しますと、そういうことになりますとこの外原区役員選出規定、これを変えないとできないわけですね。これには選挙制度がございません。選挙をやるならですね、まず告示をして区民に知らせなきゃなんないんですよ。それでまた、立候補者もいるか分からないから公募しなければなんないんです。それとあとは選挙の場合選挙管理委員会が必要になります。その選挙管理委員会は誰にお願いするのか。それも決めていただかないと先に進まないと思います。後程、区長さんが立候補を表明すると思いますので、その辺、よくご審議願いたいと思います。ちなみにあの役員選出規定これ立候補が選挙制度がいつ無くなったかという平成16年11月5日の役員総会で改正されております。その前にはですね。各1票の票をもって投票し決定するとそれでこの選管はどこあるかという推薦委員会がその任務にあたりと書いてある。この廃止する前の規約であります。ですから、このようなことから立候補されましたならばそういうものを皆さんにお伝えしとかなないと選挙になるなら告示しないと一般区民には分かりませんよね。じゃ、選挙やりますから公募してください立候補だから頑張ってください。こういうことをしていかなないとちょっと不公平になるかと思えます。ぜひ、その辺も含めてご審議願いたいと思います。以上です。

議長：今、報告にありましたけれども、代議員の皆様にご意見を求める前に、区長に対する報告がありました。区長または三役に意見を求めるわけではありますけれどもその前にちょっと一点活動内容について確認させていただきたいですけれどもよろしいですか。

区長：はいどうぞ。

議長：発言中に提案をしますという発言があったかと思えますけれども、提案をしますという発言はありました。あったような気がするんですけども・・・

渡辺：提案てなに？

議長：提案は無しでよろしいですか。報告だけで

渡辺：あっ。

議長：提案はいいという・・・

渡辺：違う。最後のほうのね提案という事ですね。あの、規約にの・・・三役推薦規定についてお話した時にですね。その事言うんですか？

議長：えっと審議に入る皆様代議員の皆様はすでに応答を行うんですけれども報告だけがありましたよね。報告に対する質疑になりますし、具体的な提案があるのであれば採決という事になりますので、提案があるのかなのか報告だけなのかどうかそのための確認です。

渡辺：はい。わかりました。えーとですね。提案をするのはですね、外原区役員選出規定ここに選挙ってのは消えちゃってないんですよ。ここに書いてあるのは推薦委員会が決定し、総会で決定すると書いてあります。ですから、4/20 区長さんが立候補するとおっしゃいました。立候補するという事は選挙です。選挙をするということでしたら区民にお知らせしなければまずいかな。それで、区民があれば、選挙ならじゃあ立候補するよと可能性がございますので、公募しなければならないから、じゃあ選挙を管理する選挙管理委員会はどこに置くんですかと、それを決めてもらわないと先に進まないかなということ代議員の皆様をお願いしたいと思います。以上です。

議長：再度ご確認しますけれども、そうしますと役員選出規定の改正を提案するという事でしょうか。

渡辺：そういうことです

議長：では、具体的に第何条とかどういう文書で提案されますでしょうか。それでないと意見を求める人もはっきりしないと思います。

渡辺：えーとですね。選挙制度と言いますから立候補という事は選挙ですね。すなわち、えーとこれは16年に総会資料にはこう載ってます。えーと推薦委員会は前役員の助言を得て各組から推薦区長候補者の調整決定をするか各戸の人数の投票によって決定し、候補者の内諾を得るべく交渉する。これが選挙制度なんですよ。ですから、今、一方的に区長さんが私が立候補します。それではちょっと不公平かなと一応区民にそういうことを知らせて選挙でやっていいのかどうか。もし立候補するにしても公募しないとちょっと不公平にならないかなということを決めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長：えーでは質疑に入る前に先ほど申し上げた通り区長に対する報告も含まれておりましたので、まず質疑に入る前に区長に意見を求めます。

区長：今、渡辺さんが述べたように私が新組長さん、新協議委員さんの前で来年度も区長三役共にやると発言をしました。えー現在、区長会、徳倉四区、区長さんの皆さんとゴミ焼却場問題について、ゴミ減量についても話し合っているところでもあります。また、清水町においても役場、議員、担当課とゴミ減量に関しても話をしている最中でもあります。冒頭でも今日挨拶の中に申し上げましたが、やっとここに少し形というものが見え始めてきました。簡単にゴミ焼却場ってのははい。いいですよというのは簡単にいきません。やはり、区民の皆様の心配を取り除かないといけないという私の強い気持ちもあります。ええまあ、今日、今、立候補と言いました。こういうことが新たに生まれるわけではありますけれどこれは皆さんにお知らせして公平にやるべきかと私は思っています。ええ、今日の代議員の皆様は今後どうあるべきかという事を十分に考えていただいて、公平に選挙に向かってやったらいいと私は思っています。以上です。

議長：引き続きまして代議員の皆様へ質問、意見を含めるものではありませんけれども、一転確認したいと思っておりますけれども、ええこの件につきましては次の26年度役員選出規定にも関連します。ええ今の推薦委員長からの報告、それから鈴木区長の答弁を受けまして、これで立候補宣言ということで、も含めて質疑に入ってよろしいでしょうか。

区長：はい。いいです。

議長：はい。そうしましたら推薦委員長からの報告では少し議事を整理しますと役員選出規定を改正して選挙制度を追加したらいかがだろう、追加したいという提案がありました。鈴木区長からは引き続き26年度も区長を担当したいという趣旨の発言があったかと思っております。これらを含めまして代議員の皆様への発言、質問等々を受けたいと思っております。発言のある方は挙手をお願いいたします。

代議員：22組の組長の安間です。よろしくお願ひ致します。区長さん並びに他の役員さんの方には日頃本当に大変な思いをしてやっていると申すんですけども、ええ、ハッキリ言って、新しい組長、代議員としては今までの事は分からないんですよ。そこで、こういう時にその区長さんが立候補したからと言ってそれをいままで全然去年知らないまま、方がここに来ていると思うんですけども、その人の中に決めるってことは今この時点では私としてはハッキリ言ってできません。以上です。

議長：具体的に誰か答弁を求めますか。それともご意見としてよろしいですか。

安間：いや、まああのたぶんゴミ問題でこういうことになっているとは思いますが、まあ、私本当22組組長としてではなくて外原の一人の人間として発言させてなります。代議員じゃなくて22組の組長じゃなくて私一人が意見としてよろしいですか。

議長：はい。結構です。

安間：たぶん、あそこに焼却炉ができるっていうのは、外原の人で賛成の人は一人もいないと思います。ハッキリ言って。だけど、まあ、約40年前ですね。あそこが出来たっていうことが間違いだと思うんですよね。それで、私がちょっと不安なのは確かに絶対に反対なんですけれども、もし反対した場合にテレビ、新聞などでまあ報道とかなんかで見えますと、沼津市長さんと清水町長さんは、まあ、町長さんは賛成と、で、沼津市長さんは一部のそのなんですか。あの、まあ、あれを聞いてそれを許すわけにはいかないと、犠牲はしょうがないということを言っているわけですね。報道で。そういうってことはある程度私としては出来ちゃうんじゃないかという気持ちがあるんですよ。で、まあ外原区の全員で反対してもし、どっか愛鷹山の方とかなんかした時に清水町の我々のゴミは沼津市がはたして燃やしてくれるのかどうか。それをちょっとひとつ鈴木区長さんに聞きたいんですけれども

議長：鈴木区長さんに対する質問ですので、鈴木区長答弁をお願いいたします。

区長：はい。

代議員：はい。ちょっと。

区長：あの座席。

議長：はい。では、お願いします。

代議員：13組の石川です。まあ、でも議長さん、話の方向がずれちゃっているんじゃないんですか。いまは、選、役員推薦の話をしているところで、ここで、ゴミ処理のこの話じゃないと思います。だから、それを混ぜちゃうと、この今日の定期総会の本題から外れちゃうんじゃないんですか。だから、いまお話ししてくれた人の意見と私も同感であるんですけれども、これはこれで別の日に検討するものであって今この場では役員をどうするかという話だと思います。

議長：役員推薦委員会報告に続きまして意見がありましたので答弁を求めたものでありますけれども、今、代議員からの発言もありましたので、役員推薦委員会のことで採決するというかそれに関連して質疑を受けたいと思います。先ほど規約の改正の提案もありましたけれども、これに対して意見を求めます。先ほど規約改正をして選挙制度を設けてその上で実施するべきじゃないかという趣旨だったと思いますけれども、これに対してご意見はありますでしょうか。

安間：先ほども言ったとおりに、そんな大事なことを代議員で今日4/1からね延び延びになっちゃうとね。そんな簡単に賛成とか反対とかできないと思うんですよ。それを私言っているんですよ。それからゴミ問題の方に発展したんですけれども。やっぱり代表としてやってきた以上そんな簡単に規約を変えるとか選挙制度を作るとか、やっぱり一度持ち帰ってですね区民の皆の話を聞いてですね決めていかないと、本当に4/1からなったばかりですから今これ、賛成反対とか私は出来ません。

石川：はい。すいません。関連して。

議長：はい。どうぞ。

石川：全く今発表された方と同じ考えであの、この会合、この会でいきなり選挙制度にしていくなんてことを、こんな単純なものではないんじゃないかと16年度ですか？その時にはあった。それを改正してこういう内容になったんですよ。そのことをもう少し調べたり、なぜ、それが変わってきたのかそこに何か弊害があったんじゃないかと思うんですけど、そういうことまで分析してからじゃないといきなりここで選挙制度また立候補受け付けるような形ってのはおかしいんじゃないかなあと思います。ここで、簡単に決められないなあと思います。

議長：そのほかご意見質問等ありますでしょうか

代議員：17組の大石ですけど。この16年前に選挙やったことあるんですか。ないんですか。その規約があった訳でしょ16年前に。あつないんですか。わかりました。

渡辺：ちょっといいですか。

議長：はいどうぞ。

渡辺：えーとですね。あの一この役員選出規定ってのはこれ総会決議ではないんですよ。

役員会で決議することができるんですよ。ただ、僕がいま提案しているのは、区長さんが立候補したんですけれど、立候補制度が無いんです。立候補制度がないというのにしたということをどうしますか。ということを代議員さんに問いかけるしかないんですけれども。制度がないものを立候補しちゃったわけですからそれをどうしますかという状態だと思いますけれども。いかがですか？

議長：続きまして、発言を求めます。

代議員：7組の向笠ですが。推薦委員っていうのがね1月、2月頃から推薦をしている訳ですよ。いろいろ模索して探しているんだと思います。それに対して代議員ってのはここにきて皆、素人がここでホイホイ集まってなったんですよ。それがいきなり賛成とか反対とかそういう問題じゃないんだからとりあえずもう一回推薦委員の声聞かしたいと思うなあ。そうした方がいい。そうして真っ白なうえでもう一回今の区長のねやっていたら推薦委員でもう一回話をしてもらいたいと僕は思う。そんなことしかできないんじゃないかと思う。以上です。

議長：他に意見有りますでしょうか。

代議員：13組組長の加藤なんですけれども。えっと全く分からなくての質問なんですけれども自治規約を改正するのはどなたが話し合うのか。そして、どんな流れになるのか。で、その改正をしてから選挙にあたって区長が決まるということは区長が決まるのはいつになってしまうのでしょうか。えっと行事の日程がズレていくとかそういうことがあるとあの、今回の総会の今週、最初の時点でこの日が来たんですよ。あの、仕事が無い私は大丈夫だったんですけれども、他の方は急に決まって凄く迷惑されている方もいると思うんです。毎回集まる日程が急に決まって、そういうことにならないのか不安なんですけれどもどうなんでしょうか。

議長：ええ答弁を求めたいと思いますけれど、これは区長・・・では、渡辺さんお願いいたします。

渡辺：ええとですね。規約改正ってのは総会で決めるじゃないんです。あの、ここにかいてあるように役員会で廃止したりできるんです。つくったり。ですから

加藤：役員会ってものがそもそもそんなによくわかってないんですけれども

渡辺：ああ。役員会ってのはですね。組長さん協議委員さんを含めたのが役員会です。組

長さん会議と協議委員会と二つあります。これを合同にしたのが一般で言う役員会。ですから、総会ではですね今日決定しなくても役員会で決定することができます。

加藤：じゃあ、役員会を開くってことですよ。

渡辺：そうです。そういう事です。ここで決まらなければ役員会にかけるしかない。それで、当然、この総会がですね本当は12日に予定していたんですよ。それが延び延びになって今、今日にになったということですから当然行事は、まず、できない行事も出てきます。12日にやっていたらちょっと問題は無かったと思うんですけどもこの時点ですと今日決まらないうち行事、区民大会は間に合わないという事です。以上です。

議長：それでは、引き続き意見を求めます。先ほど挙手の方はよろしい？

安間：私、35年住んでいるんですけども新しい区長さんとかってのは前年度の組長さんとか協議委員さんとか推薦委員さんが決めるのが、今まではそういった形だったんですけども何で今回だけその何も知らない新しい組長とか代議員さんが決めなきゃならないかってことをちょっと聞きたいです。

議長：どなたに答弁を求めます

安間：私は誰か分かりません。

議長：では、渡辺さんお願いいたします。

渡辺：はい。それでは、今の質問に対して答弁させていただきます。我々12月から推薦委員会を発足いたしましてずっと協議をしてまいりました。ほいで、2月の7日ですか。推薦委員会が1月25日開催しまして2月の7日に区長さんにあなたは降りて処理場問題を専門にやってくださいと。これは先ほども言いましたように申し上げました。本来は推薦委員会が決めるんですよ。決定するって書いてある。それを総会にかけて決定してください。ですから、推薦委員会が先に進まなくなったのは本人がやるって言った以上先に進まないんです。で、今回みたいに本人が立候補した場合には立候補制度がこれございませんから、じゃ、ここで規約を改正して選挙制度を入れないと候補が認められない訳でしょ。だから、その辺で今もめているのは言うなれば2月の7日に推薦委員会が区長さんをお願いしました。ところがそれをずうっと続けてきたわけですよ。いままで。新しい組長さんにおねがいしたり旧の組長さんをお願いしたりしてやってきてここまで来ちゃった訳ですよ。だもんで、ここで皆さんに図って頂かないと決めようがないんですよ。推薦

委員会は動きようがないんです。ですから、先ほど言われましたように白紙にしてね。推薦委員会で決めてくれよっていうならそれもまたいいんじゃないかと思うんですけれどもとりあえず推薦委員会に決定権が無いもんですから、区長さんがやるということになると選挙しかないんですよ。推薦委員会が推薦しないって言ってるんだから。

安間：いいですか。

渡辺：いいですよ。

議長：はいどうぞ。

安間：でも、こんな大変な区でやってくれる区長さんがいればその方にお任せすればいいんじゃないんでしょうか。私はそう思いますけれども。そうすればすんなり、3月とか2月に決まっていたんじゃないんですか。

渡辺：えっとですね。

区長：またー

議長：質問に対する答弁ということをお願いします。

渡辺：ですからですね。現区長さんが今までやられてきましたただ、処理場問題が先なんですよ。区の役より。皆さんあの防災訓練出席しました。出席した人は分かると思います。夏の防災訓練どうなりました。召集して全員を体育館に入れまして、そこでちょっと説明をしてあとは反対運動の勉強会でしょ。それと12月の防災訓練12月出た方もいると思います。これが、企画委員、役員会ではこれ回覧回っていると思います。各ブロックがカレーを作り炊き出しはブロックがやるんでしょ。実際皆さん避難してきてどうだったですか。来た時には役員が間に合わないからやれやれって言われまして、全部やっちゃいました。皆さんが避難してきたときにはカレーが出来てました。これが訓練と言えるんですか。これが、なぜかっていうとあの日1時から放映があったんです。反対のあれのテレビの放映がどうも皆さんそれに間に合わなくなると困るから先に役員があれやれこれやれって全部やらされたんです。

議長：すいません。発言は簡潔をお願いします。答弁は簡潔をお願いします。

渡辺：まあ、そういうことで推薦委員会では変わってもらった方がいいってことで結論を出しておきます。以上です。



議長：整理しますと渡辺推薦委員長からは規約の改正の提案があったかと思えます。代議員の中からは今、この場では決められないとまあ、そういう趣旨の発言だったかと思えます。色々難しい問題もありますけれども規約の改正にもありましたので、現区長、あるいは三役の考えをここで聞きたいと思えます。鈴木区長お願いいたします。

区長：渡辺さんが色々話をしてくれましたが、私としては立候補ではなく、1月の終わりに発言したのは自治会規約第2条の2に役員任期は1年とする。ただし再任は妨げないということで色々な諸問題がありますから来年もやらせて欲しいですということを発言したわけでありまして。今日もだいぶ時間がたっております。なかなか結果が出るものではありません。私としてはこの場を今日は一旦打ち切ってもう一回三役企画委員会を練り直して皆さんの前で公平な形でできるようにやっていたらいいと思っております。以上です。

議長：改めて提案をするということでしょうか。

区長：自分の為ではありません。皆さんがより良い外原区になるという方向でやっていきたいと思っておりますので、三役、企画委員会そして定例会を経て練り直してしっかりと区民の皆様に報告できる形になったときに、まあ、報告できるようにやっていたらいいと思っております。

議長：ええ先程、役員選出規定の改正も提案がありましたけれども先ほどありましたように改正は総会または協議委員会、組長合同会議において改廃することができるという規定の第1条になっております。引き続き意見を求めて特に意見がなければ採決に移りたいと思えます。少し、整理したいと思えます。まず、渡辺委員長の様にこの総会の場で規約を改正するかそれとも鈴木区長あるいは代議員からの発言が合った通り今、この場ではすぐに決められないので改めて役員会で図って役員の方に提案をするこういう意見でどちらかになったかと思えますけれどもその他こういう案はどうでしょうかという何か意見質問はございますでしょうか。

石川：えっと関連しているんですけど

議長：はいどうぞ

石川：いま区長さんがお話しした方向でよろしいんじゃないかなと思えます。もう立候補ってことはなかったってことにする。それから、来年もやりますっていうようなことがあったってこともなかったことにして一番最初に戻って大変ですけど役員推薦委員会が改めて

スタートして区長を決めていくとそういう方向でよろしいかなあ（拍手・・・）

議長：そうしますと推薦委員会をもう一度立ち上げてその中で協議して再度いう提案するというご意見でよろしいでしょうか。ええそれではここで皆様の採決に移りたいと思います。今、13組の石川さんの提案で採決をしたいと思います。再度確認しますが、区長の立候補は無かったことにして推薦委員会を再度復活と言いますか立ち上げてその中で再度協議して再度、皆様役員または全区民に対して再度提案するという内容だったかと思いますがこれは非常に重要な問題でありますので挙手によって採決したいと思います。3. この意見に賛成される方は挙手をお願いします。はい。賛成多数と認めます。この件に関しましては代議員の提案通り推薦委員会で再度協議して新たに提案をするということで承認可決されました。ええそれでは新区長挨拶ありません。新協議委員の紹介もいかがいたしましょうか。

区長：今日はこれで。これ以上進まないね。

渡辺：進まないよ。

議長：じゃあ、平成26年度事業計画収支予算案もまあそういうことでよろしいですか？

区長：はい。

代議員（松浦）：すいません。

議長：はいどうぞ。

松浦：聞きたいんですけど役員推薦委員長が結局また同じ人がやると同じ事の繰り返しだと思うんですよ。そこら辺はどうなるんですか。平等にもう4月の終わりじゃないですか。それで今こんなことやってるんだったらそこらへんも平等になんていったらいいのかな。こんなことがないようにすんなり行くようにして欲しいんですよ。またこうやって会議開いてまた同じことやっても疲れちゃうんでそこら辺はどうなるんですか。

渡辺：はい。

議長：はい。渡辺さんお願いいたします。

渡辺：はいそれではお答えいたします。今まで推薦委員会が進まなくなったっていうのは

区長さんがやると表明したからですよ。それを今撤回して、そして、我々推薦委員会が推薦しないってのも撤回して白紙に戻して話し合いなさいという事ですから。ですから、区長さんは来期やるって宣言できないようにするってことですね。それで、推薦委員会からお話しろってことですから、今度は話をつくんですよ。今までは、はい。俺やるですからそれ以上先に進まないんですよ。これがそのまんま行ったら1年かかったって決まりません。だから、撤回して白紙に戻って何にもない時から始めないと決まらないんです。わかります？以上です。

議長：ええ。発言された方はよろしいでしょうか。引き続き何か質問はありますでしょうか

代議員：はい。

議長：はいどうぞ

代議員：5組の井上ですけれどもいま、白紙に戻ってやるってということだったんですけども役員選出規定の6条の2に各組から報告された候補者を各組の方で集計というかアンケートをまた取るんですかね

渡辺：ええと。お答えいたします。各組から出た票はですね。まだ保存してありますからそのままあります。ですから、それは必要ないと思います。ただいま、推薦委員会と区長さんとの話し合いがどう折り合いがつくかのだけの話です。よろしいですか。

井上：区長と委員会の話が上手くいくかどうかということは今、やっていることは全く同じですよ。やっていることをまた繰り返す

議長：はい。挙手の方お願いします。

代議員：17組の??です。もう一度白紙に戻ってやったとして、第7条の区長、副区長、会計、協議委員、会計監査を総会において決定するとあるんですけども、まだ区長さんが決定されていないので推薦委員会が推薦した新しい区長または現区長にするのかはよく分かんないですけど、その方が推薦されたらもう一度総会っていうのも48回の総会をやるってということでよろしいですか。

渡辺：よろしいですか。

議長：はい。

渡辺：はい。今までね12月からずうとやってきたことが同じことの繰り返しなんですよ。我々は区長さんよしなさい。区長はやる。それをずーっとやってきているんですよ。だけど今回は全部白紙の戻す。撤回するんですよ。区長さんが俺がやるってのも撤回しちゃうんです。それで、改めて白紙の問題から協議すれば推薦委員会は先に進めるんですよ。区長さんが俺がやるって言っちゃうと推薦委員会は先に進めないんです。だから、たぶん区長さんが白紙撤回してやって話し合いに応じてくれるなら話は進むと思います。それで、総会は27回総会。今日決定できないと先の議論できないです。来年度理事がああ三役が決まらないとそうしてここで再度打ち切って総会開くよじゃないと先進みません。ということです。

議長：今後のスケジュールも含めて再度役員会で協議をしたうえで役員会の提出するという事でよろしいですか。

渡辺：はい。

議長：区長はよろしいですか

区長：はい。

議長：ええ質問された方そういうことで再度スケジュールを含めて提案するという事ですのす。それでよろしいですか。

代議員(??)：はい

議長：他に何か質問や意見がありましたら、はいどうぞ。

安間：去年ですかねえ。組で次の区長さんは誰がいいかってことでくみで1名紙に書いて入れましたね。で、一番票が多かった方のところへ推薦委員さんはお願いに行くわけですね。で、鈴木区長さんが私が来年やるからってことで行ってもダメだったというそういうことなんですか。ということはまたたぶん同じように区長さんが決まらないでずっと行っちゃうような気がするんですけども

渡辺：はい。いいですか

議長：はいどうぞ

渡辺：はい。今のお答えします。えっと今まではですね。我々が頼みに行く前に区長さんは俺がやるって言っちゃってるんですよ。それじゃ、この区長さんてのは受ける方がいないんです。

安間：鈴木区長それは本当ですか。

区長：はい

安間：頼みに行く前に俺がやるっていうのは本当なんですか？

区長：私が言ったのは・・・私が来年区長をやると言ったのはこの場の席で新組長さん、新協議委員さんの前で言っただけであります。新旧のね。すいません。新旧組長さんの顔合わせの時に言いました。はい。続けていいでしょうか？すでに推薦委員会は解散をしています。で、その他、今、渡辺さんの意見ではありますけどその他の推薦委員会の皆様はどのように思っているのでしょうか。少しお聞きしたいと思いますですがよろしいでしょうか。

渡辺：はい。よろしいですか。

議長：はいどうぞ

渡辺：区長ね。役員会の時にちょうど組長が役員会でたんですよで、この用紙を説明しましたらこれは推薦委員会の総意ですね。って聞かれました。この文書について。今、ここにおりますその時はいいました。それともまた一人一人聞きますかね。どうですかね。あくまでも総意です。

議長：あの、そういうことも含めて先ほどの提案は一度白紙に戻して再度議論をしてその上で新たに区民の皆様にスケジュールを含めて提案するという事で可決されたと思います。そういう方向でよろしいでしょうか。はい。その他もご意見よろしいでしょうか。

安間：すいません。その他でいいかな。代議員の質問じゃなくて

議長：あっ。その他っていうとこれに関連して

安間：いや、先ほど鈴木区長にもし、沼津が処理場とかなんかを焼却炉を愛鷹とかの方に持って行った場合に清水町のゴミは燃やしてもらえるんですか。っていう質問をしたんですけどもその時に後ろの方がまあ、後ろの方が今回の代議員の話とは関係ないといったので話が終わっちゃたんですけども一応そのことは聞いておいてもよろしいでしょうか。いや、この席でまた別の場で聞くのかまた別の今、その他って聞きましたから今着てしまったんですけどもやっぱし我々が一番、先ほども言った通り賛成の方は絶対にはいないと思います。で、たぶんこの問題でこの障害とか区長さんが決まらないで去年からだらだらだらだら来ていることだと思います。で、皆さんの貴重な時間をですね金曜日の夜に明日土曜日から、お休みの時間、もう九時ごろになるかと思えますけれどもそれを毎週毎週とかですねこれから開かれるという事だと皆さん出席できない方がいないと思うんですよ。だからやっぱしこういう今になっても区長が決まらないか？その問題から解決していかないと、それは、私が思うにゴミ問題だと思うんですよね。だから、私が一番心配しているのはハッキリ言ってもし、鈴木区長さんの意見で頑張っていてですね。本当は無い方がいいんですからどっか沼津市がどっかに建てた場合に清水町のゴミはもう燃さないよ。で汚水ですか。ああいうものももう一切清水町のものはやらないよということでなった場合にどういう考えがあるのかその辺をちょっと聞きたいなと思ったんですけども

議長：せっかくの定期総会の場でありまして、貴重な時間でもありますのでぜひ一言。簡潔に鈴木区長から答弁をお願い致します

石川：議長おかしいんじゃないですか。先ほど言ったように今日の会合の狙いと

安間：だから私はどうですかって

石川：やるんだったら別にこういう場を設けてやるんです

安間：分かりました。

議長：発言された方。今の発言された方。いかがですか

安間：いいですよ。そういう意見があるんでしたらいいですよ

渡辺：あのね。ゴミ問題と一緒にしちゃうと

議長：渡辺さん、もうここで総会の方は打ち切ります。それでは、改めて提案するという事でこの場では新年度役員を選出については決まりました。色々議事進行で慣れないこと

がありましたけれども皆様のご協力でここまで採決することができました。以上を持ちまして議事進行を司会者に移したいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。

(拍手)

司会：はい、ええ皆様長い時間ありがとうございました。それではですね、以上を持ちまして外原区

加藤：すいません。ここで区長さんが決まらなかったから区民体育大会の5/25も無いってことですか。ズレるんですか。あの、5/25に予定を入れてもいいんですか

小松文体委員長：あの、現状決ま、今日本日決まらなかったという事で、あの、繰り越しになった時点であの、25日っていうのは事実上無理だと思います。ということで、

加藤：なんか、日程の変更とか延期はあるのでしょうか


小松文体委員長：え、あ、予備日として25日を入れていたんですね。ですので、それができないとなると本年度は、あの、残念ながらできないと思います。

加藤：あ、わかりました。

司会：はい。よろしいでしょうか。ええ、それではですね。閉会のことば 鈴木副区長お願いいたします。

鈴木：ではこれを持ちまして第47回外原区総会を閉会します。お疲れ様でした。

議事録署名人：

西川昌行 

中村回 外原定期総会 議事録(ヤ)

H26. 4. 25

1組 稲葉

・ 副会、総務 原さん — 資料訂正あり P20(組No. 60)

・ 代議員数、72名中、出席8名 香体林 13名 — 成並

1. 開会、清水副区長

2. 鈴木区長 あいさつ

3. 来賓の祝辞 (長)

4. 議長、選出 —

- 議長 13組 青島さん
- 副 〃 女組 鈴木さん
- 議事録署名 8組 西川さん
- 書記 20組 海老根さん 1組 稲葉

5. 議事

(1) 中1号議案

- ・ H25年度事業報告 鈴木区長刊。(資料の通り)
- ・ ゴミの減量 ... 資源ゴミ(ゴミの分別)の新体制、回収に力を入れ成果が上がっている。

・ 各委員会別報告 (資料の通り)

・ H25 外原収支決算書、会計石川様刊(資料の通り)

・ 会計監査報告書、監査、増田様、野田様

(2) 中2号議案 — 鈴木区長

「自治規約」第2条 3. 区長経略者 の部分。

賛成多数により承認とする。



以上、こゝで、一度質疑応答とする。

Q. 生活環境 渡辺さん

- ・ 収支決算書内、収入の部 補助助成金 決算に、  
 ・ 仮装行列の分、10万を計上し、60,000 → 160,000  
 ・ と入ってきたのではないか。

A. 会計 石川さん

- ・ 仮装行列代として 行事終了後にまたお金の為、  
 H25年度分への計上ね、間に合わなかった。  
 H26年度分へ組み入れることで、了解を頂きたい。

(3) 13号 議案関係 (推進委員会報告)

※ 渡辺 様へ、提案？

- ・ 推進委員会 解散に 致る 経緯説明、
- ・ 推進し辛い旨を 受け、2/20 現区長へ 立候補を  
 表明。しかし 現在 選挙制度が ないため、選挙  
 を 行なうには 規定 改定が必要。

・ どうなされるか？

備考 (H16.11 改定前、選挙有、  
 推進委員 = 選挙、  
 各戸一票を 持つ。)

- ・ 区長、H26年度 区長として 立候補 希望。

Q. 22組 岩間さん

(個人としての意見) コミの問題と 区長お件、切り離せばいい  
 のではないか？

※ 13組 石川さん、コミ問題と、役員の問題、この場では、切り離すべき

Q 13組 加藤さん.

・ 役員会とは? 規定改定はどこで改定するの?

A. 渡辺さん

・ 組長と 協議員 = 役員会 (規定改定可)

Q 22組 岩間さん.

・ 何故 今回だけこの様に 推せん委員会が 区長を  
決めようかと 出来たのか?

A. 渡辺さん.

・ 小三問題と 区長職を 命じらる。区長に 続行したい  
様お願ひして。鈴木区長は 続行を表明。  
推せん委員会として。とりにて 存する。日紙としたい。

Q 22組 岩間さん.

・ 現区長は 続行希望の代わり。推せんして良いのでは。

A. 渡辺さん.

・ 25年度、2回の 防災訓練を見えられず通り、現区長  
は、区の新系列 小三問題 優先。推せんは出来ぬ。

※ 13組 石川さん.

・ 現区長の 五候補は 打ち上げた事とし、推せん委員会  
を 新たに 立ち上げ して とらぬ。今度日紙として  
スタート。

Q. 17組 遠藤さん

- この場で 区長 等 求められたいの所、また 総会を開くのか。

A. — 再度 推せん 委員会 の 議を 進め、 総会 開催 と 好子 と 思う。

Q. 22組 宮内さん

- 推せん 委員会 ね 白紙 に 戻して、 推せん 委員 ね 票 の 多い 所 の 所 に お 預い に 行く 前に、 現 区長 ね 立 候補 した の で は、 他 の 人 は 受け 入れ たい の で は ない か。

A. 区長、 — 立 候補 した の は、 新 旧 役員 の 前 の 所。

※ 渡辺さん。

- 各 組 から 出された 区長 候補 の 用紙 を 元 に、 再度 推せん 委員会 を 立ち 上げ、 議を 進め たい。

・ 現 区長 の 立 候補 は 付いた 事 と 好子。

・ 推せん 委員 ね、 今 犯 の 事 は 白紙 と し、 又 付 好子。

以上 の 事 に 対し、 本日 は、 松島 議長 ね 記 して、 閉会 と 好子。

本件 に 伴い、 5月 25日 (日) 予定 されていた 区民 体育 大会 は、 日程 の 都合 に 対し、 中止 に 好子 と 思われる。

以上

4 司会 1人 { 13組 青島さん  
議長選出 { 4組 不丈夫さん

17議 応答. わたぬべさん 10月9日が経営されるべき?  
町民大会がそのようなの

しょうにんされた

(2) 2号議案 外原区自治体規約改正の件

意見 しょうにんされた

(3) 26年度 権限委員会

役員選出 予定の21名

26年度も 鈴木区長が 続行 希望

あらたに 区長 こうほを たてた方が 良いと の意見あり

22組 組長 は 区長 は かわらな い方が 良 い (別の 問題 あり)

13組 区長 さん 話 が あり 水 池 いる 権限 委員 の 話 あり

この 関係 は 別 である

(他の人) ここ で 改正 を する のか もう 少 し 分析 し て みる のか

良 い

(13組 の人) 区長 が 次 取る の は い の なの か

(三渡 さん) 本日 区長 が 次 取る なら 区民 体育 大会 は

行 な わ れ ない

権限 委員会

今 まで の 事は 白紙 無 条件 に リッこう ぼ を た て る 事 に 決 ま る

5組 の 井上 さん 新 た に 各 組 長 から リッこう ぼ を た て る の か

(三渡 さん) 今 まで 組 長 から 出 た 資料 を 持 っ て いる

17組 エンドウ さん ぶた ひ 総 会 を 開 く の か

(三渡 さん) 今 まで は 同 じ 事 を や っ て いた から 先 に 進 む 必要 ない

本日 白紙 に し な い と 進 む 必要 ない

区民の皆様へ

## 推薦委員会からの御報告

平成26年6月5日  
推薦委員会委員長  
植田徳之

平成26年4月25日に開催されました、第47回外原区定期総会に於いて改めて推薦委員会を立ち上げるとの議決と成りました。外原役員選出規定第6条の1に則り委員会を構成致しました。平成26年5月2日に委員会を開催し委員長に総務植田、副委員長を顧問の鈴木斉さんと決定致し協議を進めてまいりましたが最終的に委員会の意を受け、候補者より次期区長を引き受けるとの御返事を頂く事が出来ませんでした。

そこで推薦委員会としての責務として協議の結果、生活環境委員会委員長渡辺光さんを区長として推薦する事と決定致しました。その後、区長以外の三役の選出の結果、別表の内容となりましたので現区長に平成26年5月15日にその旨を御報告を申し上げます。

尚、別表の区三役と相談役の方々からは内諾を頂いて居ります。

上記経緯により決定致しました事を御報告申し上げます。

### 区三役

役職	氏名	組名	電話	備考
区長	渡辺 光	22	931-0059	
副区長	長沢 政雄	13	931-7790	
	鈴木 斉	12	932-0959	
	紅林 進	22	931-1138	
会計	深津 ひろみ	3	933-0805	

役職	氏名	組名	電話	備考
相談役	石川 雅之	13	931-0692	
	藤井 義明	5	932-3766	

NO. /

DATE H26. 6. 7

中47回 外原定期総会(再開分) 議事録(2)

1組 招集

区長 あいさつ.

今回のこの混乱について、「外原区役員選出規定」に  
おと前一人 推薦委員会を解散した事について、

「外原区自治規則」第5条(3) 今回の区長招集  
について 議長謝罪の点について、

以上の様に規則を無視した事について、

歴代役員 利.

瀬川(組)元区長

6条に基づいて 推薦委員会勝手に解散した  
こと ありたいのは、

しかし、一人の独断行動にすぎない。

各組からの推薦票は、一着だけしか、鈴木さん  
と思われ、推薦委員会は無視した。

代議員 山地さん(9組)

昨年、各組からの推薦票 出た組もある。

瀬川(組)元区長

各組長から、この形を提出した

不明な点、提出は求めた。各組に手紙  
内容も、区として意見を求めた。

石川さん(13組)

獲得票 について、他の事も考慮して推薦

NO. 2

DATE

・ 林田さん (元三役: 元推薦委員長)

・ 当時、やはり粟の為に方向から交渉にあつた。(区民の民意)  
推薦委員は最後まで条件を待たせて行つた。

・ 木下さん (女組)

・ 規約にのっとって行動すべき事か、否かと思う。  
双方、非議中備合戦になつてしまつていゝるのでないか。  
か、もっとコミュニケーションをとって話し合つては。

・ 山地さん (9組)

・ 区長と組の役員は同時に出来るのか。

・ 区長

・ 「自治規約」 42条 - 5. 兼ねる事か、出来る。  
これ以上の混乱は望まない。区の現状の混乱をおさめ、元に戻したい。

総会に戻る

議長 13組 青島さん 女組 鈴木さん

・ 議長 井川

5/29 各役員に2話し合ひ。 → 早期に総会を再開  
議長は招集しない。

・ 43号議案 1712 (鈴木 推薦委員長)

4/29に新たに推薦を打ち上げ、別紙の通り  
推薦委員会としては候補を決定



大石さん (17組)

・ 菅田先生から自ら区長に推薦の意向があるから

鈴木副推

・ その意向は事はない

山地さん (9組)

・ 今後の総会の意向場では、コミニティの話し合いが  
ほしい。

加藤さん (12組)

鈴木区長、菅田先生、双方から資料が出てくるが  
どちらを優先するか、わからない。

井上さん (5組)

・ 昨年提出した、各組からの区長推薦用紙は、どの様  
に使用しているのか。

・ 気の為心前にあるのでは、ないのか。

鈴木副推

・ 推薦票の数外、他に痛れている事はない。

・ 票数を公の場で公表する事は、あつては  
ならない事。

鈴木区長

・ やはり規約にのっとって皆で考えて頂く。

5/29の話し合いについて再度、議長に報告

・原工（11組）

推薦案の推薦理由をお願ひします。

・鈴木副推

・現区長を推薦した理由は皆揃わかっているので、

元推薦委員長の渡山光生に区長を任せ、又之にL2を任せるという事です。

・（？）一度、組に持ち帰り、どちらを選ぶか決めず  
またらどうか（他に候補はいないかと含）

・松浦工（24組）

・推薦用紙の公表を考えた時、私、多数決を取ります。

・（？）各戸一紙で総選挙を行うのはどうか。

・議長、それは規約的に無理。

（上記）一度、組に持ち帰りという案はどうか。

・（？、7組）何回やっても同じ事、この場を決めたら良い。

・議長、一度この場にて採決とします。

\* 代議員 総数 72名中、47名出席、委任状 2名。

今、この会が閉じ

推薦委員会(案)賛成者 — 10月 16名

20日 14名

現(H25)役員30名 " — 20名

いづれも過半数に達していない。

推薦委員会としては、この場で意見を言っていれば  
考えられ。

◎ 衆会にての候補は、今日は様子及事情に即許可。(今回限)

山地さん(9組)

推薦委員会に再度持ち帰って頂き、協議後  
再提案して貰った。

議長 上記案で可いか。

推薦委 代議員の意見に従います。

木内さん(18組)

推薦委員会が採めるのか、内訳について何故この案を  
提出したのか。

鈴木副推

時間を短くする為、この案とした。

山地さん(9組)

本三内題に中井さんを探してはどうか。

議長、区長を選挙件と、ゴミの問題を切り離して協議してほしいと思います。

鈴木副推

藤田光さん、鈴木現区長以外で捜して欲しいと思ふが、いねえでござんね。

→ 23名が賛成(過半数に達しない)

① 推薦委員会にとりて考え頂く。→ 賛成 30名

② 焼却場問題に及んでは、別案協議好事提案。

③ 推薦委員会が案が来たから規約にのっとり速やかに然会を区長に開催して下さい。

以上

平成 26 年 6 月 11 日

外原区  
現三役  
現推薦委員会 各位

平成 25 年度組長有志

平成 26 年度新区長選出について

平成 26 年度新区長についてですが、外原区役員選出規定第 6 条 2. に記載してある「～各組から報告された区長候補者を参考にして決定し～」を再度尊重して頂きますことを私たち平成 25 年度組長有志は現三役と現推薦委員会に要望いたします。

1 組長 灘浪 敏子	組長
2 組長 佐々木 勇之助	組長
3 組長 志 脚 利 則	組長
4 組長 須川 久美	組長
5 組長 菊地 雪枝	組長
6 組長 高橋 洋之	組長
7 組長 鈴木 政和	18 組長 木内 哲也
8 組長 西川 昌介	19 組長 寒河江 寛
9 組長 工屋 信一	組長
10 組長 猪原 元規	21 組長 植松 猛
11 組長 武藤 静	24 組長 中島 和人

## 第3号議案

### 平成26年度(2014年)外原区役員

#### 区三役

役職	氏名	組名	電話	備考
区長	青島 和伸	13	931-7646	
副区長	鈴木 善信	4	931-7370	
〃	鈴木 斉	12	932-0959	
〃	小松 仁	8	933-1165	
会計	深津 ひろみ	3	933-0805	

#### 会計監査

氏名	組名	電話	備考	氏名	組名	電話	備考
渡辺 静子	16	933-6468		菊池 雪枝	5	932-8791	

#### 相談役

氏名	組名	電話	備考
石川 雅之	13	931-0692	平成17年～18年区長

#### 顧問

氏名	組名	電話	備考	氏名	組名	電話	備考
堀井 万里	7	932-0284		中山 重一	11	934-3527	
斉藤 満	8	932-5114		内田 和夫	16	943-9680	

#### 総務委員会

役職	氏名	組名	電話	役職	氏名	組名	電話
参与	植田 徳之	16	957-6150	委員	山本 雪	1	932-8688
委員長	入口 裕治	20	932-7150 090-1568-6881	委員	高橋 浩子	6	932-4343
副委員長	植松 猛	21	931-9743	委員	伊藤 美枝子	9	933-5405

#### 土木防災委員会

役職	氏名	組名	電話	役職	氏名	組名	電話
参与	深津 正興	3	933-0805	委員	吉田 升士	3	933-0117
委員長	橋本 英雄	13	932-2680	委員	今泉 久雄	7	931-0980
副委員長	大石 眞二	17	932-2426	委員	吉川 和田留	22	932-7141

生活環境委員会

役職	氏名	組名	電話	役職	氏名	組名	電話
参与	渡辺 光	22	931-0059	委員	仁科 由紀子	10	933-6982
委員長	渡辺 健二郎	8	932-6517	委員	近藤 久美子	18	932-6139
副委員長	保坂 奨	11	932-0564	委員	杉山 和也	19	090-7854-5988

文教体育委員会

役職	氏名	組名	電話	役職	氏名	組名	電話
参与	小松 仁	8	933-1165	委員	鈴木 日和子	4	931-7370
委員長	遠藤 孝臣	16	931-7447	委員	中田 信彦	12	090-7915-5424
副委員長	井上 典久	5	932-8785	委員	加藤 真詞	15	090-4799-6505
委員	大島 洋子	2	090-4112-2302	委員	中島 和人	24	941-7237

延長

ブロック	組名	氏名	電話	戸数	ブロック	組名	氏名	電話	戸数
A	1	稲葉 なつ江	934-3128	11	C	12	羽田 知博	090-5610-3103	24
	2	鈴木 純子	933-0873	13		13	加藤 奈津子	931-9076	39
	3	橋本 清一	933-0410	21		15	澤田 守	090-6595-8463	8
	4	大坂 恒詞	933-9753	19		16	内田 和夫	943-9680	30
	5	田畑 朋美	934-1571	20		17	平嶋 良久	931-4774	32
	6	鈴木 絵里	932-3153	18		D	18	土屋 容子	933-0819
24	松浦 敬子	933-5605	10	19	板屋 恵信		080-3625-8298	31	
B	7	向笠 幸一	930-9066	12	20		小野 昌代	933-8952	33
	8	竹友 雅寛	934-1124	19	22		安間 昭則	931-1924	19
	9	山地 孝道	090-3159-1115	16	直轄	セントポーリア ST		8	
	10	斎藤 久子	934-4017	16		グリーンハイツ		11	
11	原 充保	932-0016	24	スクエアヒルズ			8		
21	山田 秀一	931-4927	20	グリーンフィールド			10		
						その他 (菊池)		1	

(各戸数は2014年10月定例会時点の内容です)